



知的財産

支援活動だより

特集

国立高等専門学校への エンターテイメントセミナー(演習編) について

歩きスマホについての基礎知識

歩きスマホは危険

歩きスマホ等に係る事故に注意！

1 年齢別歩行事故件数

東京消防庁の統計によると、平成22年から平成29までの過去8年間で「歩きながら」歩きスマホ等に係る事故件数は毎年増加傾向により、2019人が歩行事故されています。平成30年は201人が歩行事故されています(図1)。

図1 歩行事故件数(人年)

| 年 | 件数 |
|-------|-----|
| 平成22年 | 31 |
| 平成23年 | 47 |
| 平成24年 | 58 |
| 平成25年 | 52 |
| 平成26年 | 58 |
| 平成27年 | 62 |
| 平成28年 | 70 |
| 平成29年 | 74 |
| 平成30年 | 201 |

東京消防庁のwebサイトより引用
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lc/topics/201602/mobile.html>

課題を考えよう

前述の東京消防庁のように歩きスマホの危険性を注意している団体は少なくない。

しかし歩きスマホはなくならない。

歩きスマホをさせないスマホや、スマホと一緒に使うもの(例:スマホケース)をつくることはできないか?

⇒歩きスマホを防止する発明を考えよう！



トピックス

・2月までの支援活動(東北会・関東会・東海会・関西会・四国会・九州会)

目 次

特 集 国立高等専門学校への
エンターテイメントセミナー（演習編）について

知的財産支援センター第3事業部

安永喜勝

5

1. 2月までの支援活動

東北会

| | | | |
|------------------------------------|-----|------|----|
| ・「ものづくり知財塾」～ものづくりってカッコイイ！地域企業を学ぼう～ | 東北会 | 鈴木俊二 | 11 |
| ・「令和2年度いわて知的財産権セミナー」岩手県立大学 | 東北会 | 村雨圭介 | 12 |

関東会

| | | | |
|------------------------------------|--------------|-------|----|
| ・「知的財産特別授業」東海大付属市原望洋高校 | 関東会知財教育支援委員会 | 斎藤進 | 13 |
| ・「親子で聞く発明のおはなし＆ものづくり教室」高崎少年少女発明クラブ | 関東会群馬委員会 | 松下浩二郎 | 14 |
| ・「知的財産特別授業」東京都立工芸高等学校 | 関東会知財教育支援委員会 | 上田精一 | 16 |
| ・「知的財産特別授業」東京都立八王子桑志高等学校 | 関東会知財教育支援委員会 | 伊藤夏香 | 17 |

東海会

| | | | |
|-----------------------------------|---------------|------|----|
| ・岐阜県よろず支援拠点コーディネータ連絡会議における知的財産説明会 | 東海会 副会長 | 伊藤浩二 | 19 |
| ・「知的財産特別授業」静岡県立富士宮北高等学校 | 東海会静岡県委員会 | 東山裕樹 | 20 |
| ・「知財広め隊」知的財産支援フォーラム2020 in長野 | 東海会長野県委員会 委員長 | 宮坂一彦 | 21 |

| | | | |
|---|-------------------|------|----|
| ・「知的財産特別授業」岐阜県立岐阜商業高等学校 | 東海会岐阜県委員会 委員長 | 廣江政典 | 23 |
| ・第4回休日パテントセミナー 2020 in名古屋 | 東海会知的財産権制度推進委員会 | 伊藤正典 | 24 |
| ・けんしんBANKと日本弁理士会東海会とのコラボ企画「オンライン知財座談会」 | 東海会知財金融対応委員会 副委員長 | 奥田誠 | 25 |
| ・知的財産特別セミナー「実はあなたも使ってる！？『商標について知ろう～安心して事業展開するために～』」 | 東海会静岡県委員会 副委員長 | 田口滋子 | 27 |

関西会

| | | | |
|---|---------------|-------|----|
| ・「知的財産特別授業」東大阪市立長瀬東小学校 | 関西会知財授業担当 | 福田千陽 | 28 |
| ・「知的財産特別授業」かつらぎ町立大谷小学校 | 関西会知財授業担当 | 飯田淳也 | 29 |
| ・「知的財産特別授業」京都府第一学院高等学校京都校 | 関西会知財授業担当 | 八木まゆ | 30 |
| ・「知的財産特別授業」寝屋川市立宇谷小学校 | 関西会知財授業担当 | 光明寺大道 | 31 |
| ・「知的財産特別授業」兵庫県立兵庫工業高等学校 | 関西会知財授業担当 | 八木まゆ | 32 |
| ・三会協働知財支援プロジェクト 企業力向上セミナー 「中小企業、スタートアップ企業の資金調達～評価される企業及び事業の会計・知財・法務のポイント～」 | 関西会知財普及・支援委員会 | 中井正樹 | 33 |
| ・「知的財産特別授業」大阪府立千里高等学校 | 関西会知財授業担当 | 古田昌穂 | 35 |
| ・「知的財産特別授業」堺市立三国丘小学校 | 関西会知財授業担当 | 飯田淳也 | 36 |
| ・「知的財産特別授業」姫路市立増位小学校 | 関西会知財授業担当 | 水田慎一 | 37 |
| ・令和2年度知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Cafe (第3回) | 関西会知財普及・支援委員会 | 井上一生 | 39 |
| ・「知的財産特別授業」堺市立新金岡東小学校 | 関西会知財授業担当 | 田添由紀子 | 40 |
| ・「知的財産特別授業」和歌山県立海南高等学校海南校舎 | 関西会知財授業担当 | 古田昌穂 | 41 |

四国会

| | | | |
|---------------------------|-----|------|----|
| ・「知的財産セミナー（商標）」高知ぢばさんセンター | 四国会 | 上岡將人 | 42 |
| ・「知的財産特別授業」愛媛県立北宇和島高等学校 | 四国会 | 相原正 | 43 |

九州会

| | | | |
|-------------------------|-----|------|----|
| ・「知的財産特別授業」福岡県苅田工業高等学校 | 九州会 | 遠藤聰子 | 44 |
| ・「知的財産特別授業」宮崎県立宮崎海洋高等学校 | | 山下滋之 | 45 |

2. 支援活動予定表（3月分から）

| | |
|-----|----|
| 相 談 | 47 |
| 講 演 | 48 |
| その他 | 48 |

3. 支援活動一覧表（2月分）

| | |
|-----|----|
| 相 談 | 49 |
| 講 演 | 50 |
| その他 | 51 |

本だよりは Web でも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ (<https://www.jpaa.or.jp/>)

特集 国立高等専門学校への エンターテイメントセミナー（演習編） について

知的財産支援センター 第3事業部 安永喜勝

1. エンターテイメントセミナーの概要

日本弁理士会は、平成25年に独立行政法人 国立高等専門学校機構（以下、高専機構）との間で、「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」（以下、本協定）を締結しました。そして、本協定に基づき、知的財産支援センター第3事業部（以下、第3事業部）が主幹となって、高専機構や各地域会の協力のもと、全国の国立高等専門学校（以下、高専）を対象に、エンターテイメントセミナー（以下、高専セミナー）を実施してきました。

協定の締結当初から実施している高専セミナーとして、特許・意匠・商標の基本的事項を講義形式で説明する「概要編」、発明の本質を演習形式で説明する「演習編」、企業間の特許紛争事例を紹介しながら特許権の行使を講義形式で説明する「権利行使編」があります。また、平成29年度からは、各高専のより細かな要望を反映させた講義内容とする「オリジナル編」が加わりました。さらに、平成31年度からは、高専機構の要望に基づき、J-PlatPatを用いて特許調査を実践する「調査編」も加わりました。なお、実施する高専セミナーの種類は、毎年開催を希望する各校に選定してもらっています。

2. 「演習編」の概要

「演習編」は、基本は、正講師と、正講師を補助する補助講師の2名体制で実施されます。正講師は、その高専の地域を管内とする地域会に所属する会員が担当し、補助講師は、第3事業部から派遣される会員が担当します。

また、「演習編」は、3部構成となっています。具体的に、「演習編」は、正講師が台本（スライド）を用いて発明の本質を説明する第1部と、ある課題に対する課題を解決するための手段を演出問題として学生がグループで検討する第2部と、各グループが考えた課題を解決するための手段を発表し、発表内容に対して正講師・補助講師が講評する第3部とで成り立っています。学生が自発的に考え、しかもグループで検討するので、授業は毎回大いに盛り上がっています。また、実施後のアンケートについてもほとんどの学生や教員の方々から高い評価を得ています。

なお、第1部の台本と、第2部の演習問題は、各高専での講義内容の均一化を図るべく、第3事業部で作成したものを使用しています。

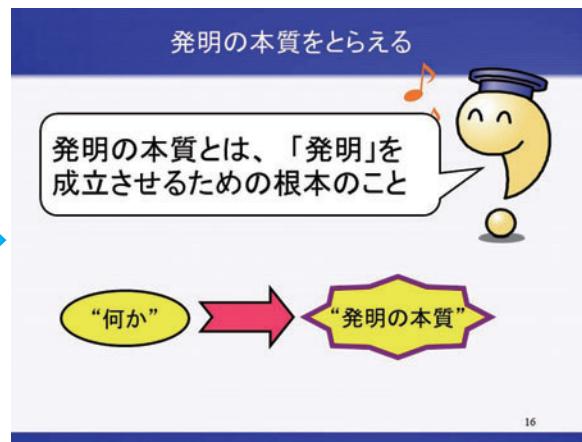
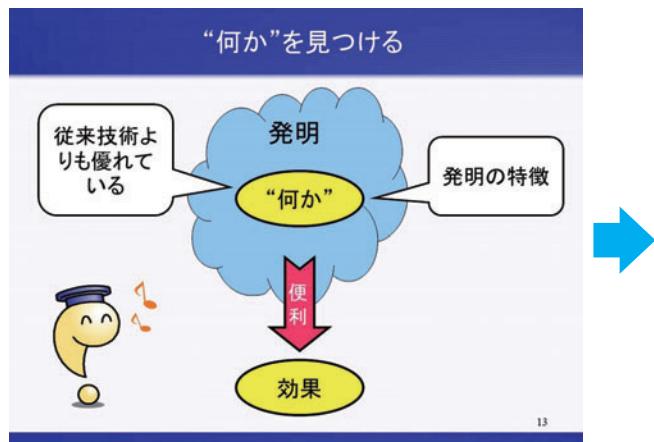
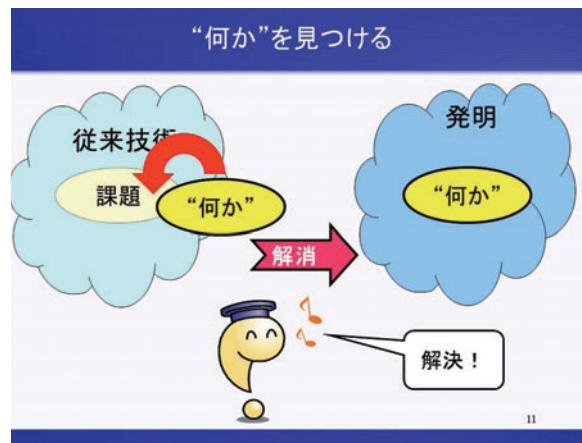
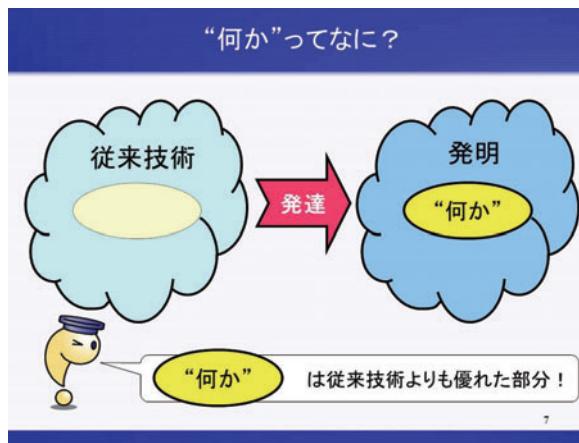
3. 「演習編」の改訂

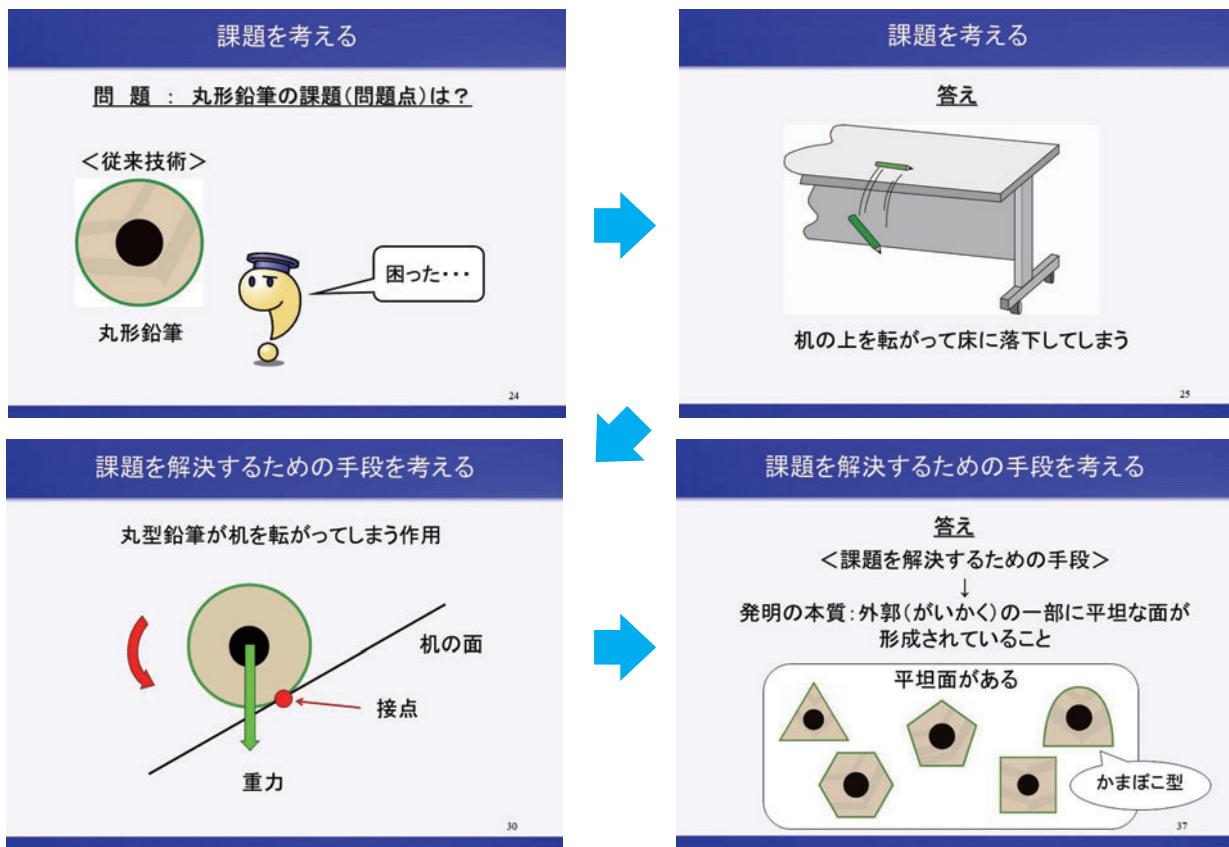
高専セミナー事業開始時から提供され、高い評価を得てきている「演習編」ですが、長年のアンケート結果を反映させて、「演習編」の満足度を高めるために、本年度、第3事業部内で「演習編」の講義内容を改訂するためのワーキンググループを結成することになりました。以下に、ワーキンググループで検討した改訂内容について説明します。

3-1. 台本の見直し

「演習編」なので、時間構成上は当然第2部がメインとなっています。しかし、低学年が受講した場合にも対応できるように、第1部の台本は発明の本質の基本的な事項から説明する内容となっていましたため、第1部に30分以上掛かっていました。また、グループの数によりますが、第3部の発表・講評もどれだけ効率よく行っても20分程度は必要がありました。そのため、グループ検討に掛けられる時間が長くても40分程度しかないという問題点がありました。この点に関して、実施後のアンケートで、グループ検討の時間の短さを指摘されることもありました。そこで、第1部の台本の内容を圧縮することにした結果、台本のスライドのページ数が59枚から41枚になりました。

以下に、スライドの一部を紹介します。





3-2. 演習問題の新設

昨年度まで、第2部の演習問題として、「丸型鉛筆」を従来技術として「机から落下してしまうこと」を課題とする演習①と、「六角鉛筆」を従来技術として「斜度が大きい机では、転がって落下してしまうこと」を課題とする演習②がありました。この演習問題は、発明の本質を理解するために分かり易い内容であり、評判が良かったのですが、アンケートで、特に受講学年が高い場合には、もう少し問題のレベルを高くして欲しいとの要望を見受けられました。また、ワーキンググループ内でも、演習編を長年実施してきているので、そろそろ演出問題の種類を増やした方が良いのではという意見も出てきました。そこで、第2部の演習問題を新設することにしました。新設した演習問題の課題は、「歩きスマホを防止すること」です。以下に、新設した演習問題を紹介します。

3-3. チェックリストの作成

第2部で学生がグループ検討している間、正講師と補助講師は、学生が発明の本質を理解して課題を解決するための手段を創出できるように、各グループの様子を伺いながらアドバイスをすることになっています。しかし、講師を担当するのが初めての場合などは、アドバイスの内容が分からずということがあります。また講師によって、アドバイスの積極性やアドバイス内容がまちまちであるということがあります。そこで、グループ検討において、学生達を発明の本質に導くための指針を明確にするためのチェックリストを作成しました。以下に、作成したチェックリストを紹介します。

正講師・補助講師用セリフチェックリスト

本チェックリストは、グループワークで課題を解決する手段を検討する際に、発明の本質に導くための指針です。
積極的に巡回して、以下の項目を達成できているか確認し、できていないグループに対して、アドバイスや質問を行って項目を達成できるよう誘導して下さい。

1. 課題が設定されているパターン

検討ステータス:発明検討

| No. | 項目 |
|-----|-------------------------------------|
| 1 | 設問中の文言を解釈できているか |
| 2 | 従来技術を特定できているか |
| 3 | 課題を理解できているか |
| 4 | 課題の要因(課題がなぜ起こっているのか)を理解できているか |
| 5 | 課題を解決するためのアイディアは浮かんでいるか |
| 6 | 課題を解決する手段を言葉で表現できているか |
| 7 | 課題を解決する手段が限定的に表現されていないか |
| 8 | 課題を解決する手段は課題に対応しているか |
| 9 | 課題を解決する手段によってどのように課題が解決されるのか理解しているか |
| 10 | どうやって手段を実施できるか説明できるか |

2. 課題を設定するパターン

検討ステータス:課題検討

| No. | 項目 |
|-----|------------------------------------|
| 1 | 設問中の文言を解釈できているか(テーマが曖昧な場合) |
| 2 | 従来技術を特定できているか(テーマが曖昧な場合) |
| 3 | 課題がなぜ起こっているのか理解できているか |
| 4 | 課題を言葉で表現できているか |
| 5 | 課題を技術分野で分節できているか(課題が複数ある場合) |
| 6 | 課題をグループ化できているか(課題が複数ある場合) |
| 7 | グループを重要度によってランク付けできているか(課題が複数ある場合) |

| No. | 項目 |
|-----|-------------------------------------|
| 1 | 課題を解決するためのアイディアは浮かんでいるか |
| 2 | 課題を解決する手段を言葉で表現できているか |
| 3 | 課題を解決する手段が限定的に表現されていないか |
| 4 | 課題を解決する手段は課題に対応しているか |
| 5 | 課題を解決する手段によってどのように課題が解決されるのか理解しているか |
| 6 | どうやって手段を実施できるか説明できるか |

4. 「演習編」の実施状況

本年度は、3校で「演習編」を開催することができました。以下に、高専名、開催日、講師を担当した会員を一覧にし、セミナーの様子を撮影した写真の一部を掲載します。

| 高 専 | 開催日 | 講 師 |
|-----------------------|-------------|---------------------------------|
| 鶴岡工業高等専門学校 | 2020年12月3日 | 正講師 岩崎 孝治 補助講師 丹生 哲治 |
| 富山高等専門学校 (射水キャンパス) | 2020年12月4日 | 正講師 藤井 俊一 補助講師 松村 直樹 運営委員 |
| 新居浜工業高等専門学校 | 2020年12月10日 | 正講師 村上 武栄 補助講師 安永 喜勝 運営委員 |



新居浜工業高等専門学校での実施写真

5. 今後の課題

本年度の「演習編」は、全て改訂内容で実施されました。したがって、第1部は、圧縮した内容の台本で実施されたものの、まだスライド数が41頁あるためか、何れの高専でも第1部に30分くらい掛かってしまいました。したがって、第1部に掛かる時間をさらに短縮できるよう工夫が必要であると思われます。また、本年度は、全ての演習編で「歩きスマホを防止すること」を課題とする演習問題が採用されました。スマホは、学生達の必需品であり、非常に興味深いものなので、グループ検討は非常に盛り上がっていました。しかし、解答内容が重複することもありました。したがって、今後は、例えば「歩きスマホの事故を減らす」など課題を広げたり、課題そのものを考えてもらったりする必要もあると思いました。

6. むすび

まだまだ今後の課題があるものの、受講した学生のアンケートの結果によると、「授業の最後に行った演習でアドバイスをくれて、会話をスムーズに進めることができた」、「発明についてよく分かりました。これから問題解決にいかしていきたいと思います。」等、良かった点について多くの感想を頂くことができました。

次年度以降は、学生から「良かった」との声をより多く頂けるよう、支援センターの委員と各地域会の会員とで一丸となって努力する所存です。

1

2月までの支援活動

東北会

「ものづくり知財塾」～ものづくりってカッコイイ！地域企業を学ぼう～

1. 日 時：令和2年11月26日（木）10：20～11：05
11：10～11：55

2. 場 所：郡山市立芳山小学校

3. 講 師：東北会 鈴木俊二会員

4. 出 席 者：児童60名（30名、2クラス）、関係者7名 計67名

5. 内 容：

郡山市内に立地する身近な中小企業が有する知財や技術について、具体的な事例を交えて説明し、児童の理解を深めるために、5年生の2クラスを対象として授業を行いました。

まず、今年の郡山市の発明工夫展で日本弁理士会東北会長賞、福島県の発明展で県知事賞を受賞した、同校5年生児童の受賞作の受賞の決め手について説明しました。

また、発明・工夫を考える際のポイントとして、①自分なりの新しいもの、②今あるものより簡単、便利、効果的なもの、を考えることが大切であることを説明しました。

次に、郡山市内の企業4社について、どのような企業か、何が素晴らしいのかを、製品の具体例を交えて説明しました。

最後に、インパクタ、リチウムイオン二次電池のサンプル、自動ドアの模型に実際に触れてもらう時間を持ちました。

児童たちからは、多くの人が発明・工夫をして世界や宇宙で技術が使われている素晴らしい企業が身近に多数あることを知って驚いた、郡山市を見直した、などの感想が寄せられました。次代を担う子どもたちに、発明・工夫の大切さを知ってもらう良い機会になったと考えます。



授業の様子

東北会 鈴木俊二

「令和2年度いわて知的財産権セミナー」岩手県立大学

1. 日 時：令和2年12月9日（水） 13：00～14：25
2. テーマ：商品開発に欠かせない！知的財産－商標登録制度と商標調査を中心には－
3. 場所：岩手県立大学
4. 講師：東北会 村雨圭介会員
5. 出席者：18名（学生12名、教員6名）
6. 内容：

本セミナーは、岩手県主催の知的財産権セミナーにおいて、主に例年授業の一環として企業との商品開発に取り組む岩手県立大学の学生向けに開催されています。テーマは、商品開発と知的財産権との関係にスポットを当て、主に商標登録制度と商標調査について説明し、また実際に出席者に商標調査をしてもらう実習形式も取り入れて進めました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮して、今回は出席者の人数に比してかなり大きな実習室を会場とするとともに、講師は別室からリモートで講義を行うという形式で実施しました。

まず、身近な商品やサービスにおいてどのような商標が使用されているのか実例を挙げて説明し、その後、商標登録制度の概要や識別力という概念について説明し、権利侵害となった場合にどのようなことが起こるのかを解説し、併せて商標と商品開発時のネーミングとの関係について解説を行いました。

続いて、商標の類否判断の基本について解説を行い、具体例を挙げながら商標調査の手順を説明した上で、実際に手を動かしていくつかの商品に付された商標についての調査を体験してもらいました。

出席者からは商標と著作権との関係について突っ込んだ質問がされるなど、興味を持って受講している様子が伺えました。

別会場からリモート会議システムを使って話をしたため、講師としては会場の出席者の様子が掴めず進めにくさを感じましたが、出席者には有意義なセミナーになったものと思われます。



セミナーの様子

東北会 村雨圭介

関東会

「知的財産特別授業」東海大付属市原望洋高校

1. 日 時：令和2年11月25日（水） 13:20～14:15
 2. 場 所：東海大学付属市原望洋高校
 3. 対 象：1年生 約300名
 4. 講 師：関東会知財教育支援委員会 山下滋之、齊藤進
 5. 内 容：

東海大学付属市原望洋高等学校の1年生全員を対象に、5時限目の授業（50分）を利用して、知的財産特別授業を行いました。

新型コロナ感染防止対策として、各人がマスクを着用の上、大講堂で1席空けて着席してもらいました。また換気対策として講義中にドアも開けてもらいました。新型コロナ感染防止対策としてはできる限りのことはしてもらったと思います。

前半（30分）では、山下会員が、無形資産における知的財産権の位置づけと共に、特許・実用新案、意匠、商標、著作物についての概要を話した後、幾つかの実例を説明しました。実例としては、「任天堂スイッチ」、「天使のポテト」についての商標権侵害事件、アイス大福をネタとした特許戦略などを紹介しました。また、千葉県の登録商標を幾つか紹介しました。

後半（20分）では、斎藤会員が、事前配布されていた「水平開きノート」のポイントと大ヒットにまつわる裏話を紹介しました。また、インスタントラーメンの発明を例にして、必要性と発明との繋がりについて説明しました。さらに、高校生のアイデアに基づく登録意匠・特許発明を紹介した後、発明のポイントについて説明しました。

知財担当の先生から、生徒たちは大人しい（反応がないかもしれない）という情報を得ていましたが、その先生も意外に感じる程、挙手・発表などで反応してくれました。積極的に発表してくれる生徒は一部でしたが、当てれば必ず答えてくれる生徒ばかりでした。授業後の廊下でも、「ありがとうございました」と、丁寧に挨拶してくれ、とても良い印象を受けました。



授業の様子

関東会知財教育支援委員会 齊藤進

「親子で聞く発明のおはなし＆ものづくり教室」高崎少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和2年12月6日（日） 13：15～16：00

2. 会 場：高崎市産業創造館

3. 講 師：関東会知財教育支援委員会 高原千鶴子

関東会群馬委員会・副委員長 松下浩二郎

4. 対 象 者：小学1年生～6年生26名+保護者21名

5. 内 容：

親子で聞く発明のおはなし＆ものづくり教室として、開会行事の部と発明工作教室の部に分かれて開催されました。クラブの会長さんが地元では顔が広く、また、著名な来賓者が出席されていたので、群馬テレビのカメラが入り、また、上毛新聞の記者が見守る中、生徒及び保護者の出席の下に開会行事の部が催されました。

26名の小学生（高崎少年少女発明クラブ員が7割位）と各児童の保護者1名ずつが参加しました。コロナ禍の授業のため、感染防止対策には十分気を使い、入場時の手指の消毒、体温測定、着席位置のディスタンス確保（家族ごとに1つのテーブル）を行い、休憩時には換気を十分に行いました。また、低学年の児童も参加したことから、長時間でも飽きないような構成を工夫しました。

（1）電子紙芝居「高橋是清の特許制度ことはじめ 1部」

音声：松下、高原、発明協会会員2人、発明クラブ事務局長（5人で、11人分を担当）

高橋是清の生涯を通じて日本における特許制度のはじまりについて解説する内容です。実は、小学校低学年生にはこの内容は少々難しいかと思われましたので、他の電子紙芝居を探したのですが、見つからず、やむなくこれを取り上げた次第です。なぜなら、クラブ側から今までやったものではないものをという提案でした。このクラブは4年目でしたので、他の目ぼしいものは見当たりませんでした。しかし、案に相違して小学生が最後まで飽きずに聞いていてくれたので、参加者の知識レベルの高さを感じました。

（2）小中学生の発明紹介

知財教育支援委員会作成のパワーポイントの資料を用いながら、小中学生による発明の紹介と解説を行って、発明はどのようにして生まれてくるのかについて説明をし、また、発明とは、まったく新しいものばかりではなく、基となる発明を改良した発明（改良発明）もかなりの割合で生まれてくることを具体例を添えて説明しました。出席者はなるほどという表情でうなずきながら聞いていたのが印象に残りました。

（3）○×クイズ（著作権）

学校生活に関係する著作権の問題を10問出題し、○×で答えてもらいました。子供達には難しいと思われた著作権と著作隣接権の問題についても正解者が多く、インターネットの普及により、小学生の間でさえも著作権に対する理解力が広がっていることに驚かされました。

（4）工作授業（制作45分、発表25分）

①ペン立て

ペン類以外に消しゴムや定規・セロテープ等の様々な大きさ形状を有した物も収納できて取り出しやすくしたオリジナルのペン立てを作ってもらい、完成したペン立てで工夫したポイン

トを全ての児童に発表してもらいました。恥ずかしがってしり込みする生徒は見当たらず、皆、喜んで自分の作品について説明してくれました。短い制作時間であっても、出来上がった作品には様々な工夫点が見られ、各々にオリジナリティが感じられました。

②壁・廊下に掛ける「ピクトグラム」

ピクトグラムとは何か、その目的と機能、及び作成の手順を説明しましたが、時間が足りなくなつたので、資材を持ち帰ってもらい、家庭で各々作成してもらうこととしました。

長時間にわたるものづくり教室となりましたが、参加した児童と保護者は、最後まで熱心に取り組んでおりました。今回は参加者の多くが少年少女発明クラブの会員と保護者であるため、発明などの知財に対する関心の高さに表れているように感じました。最後に収集した感想文には、「発明って身近なところから生まれることが分り、また、普段不便なところやもの足りないところなどを新しく考えたり、したりすることも発明だと分かって楽しかったです。」というものが見受けられ、今回の発明工作教室を喜んでもらえたことに嬉しく思いました。



授業の様子

関東会群馬委員会 松下浩二郎

「知的財産特別授業」東京都立工芸高等学校

1. 日 時：令和2年12月15日（火） 18：00～20：00

2. 場 所：東京都立工芸高等学校

3. 講 師：関東会知財教育支援委員会 岩崎孝治、上田精一

4. 対 象：生徒約100名

5. 内 容：

岩崎孝治会員と、定時制グラフィックアーツ科1～4年生4クラスの生徒に、2時間、商標権の基礎についての授業をしました。

講義内容は、まず弁理士会のビデオ「商標ってなんだろう？」を見てもらい、その後その補足の説明をしました。

次にJ-PlatPatの使い方について、白い恋人、アニメ等を題材に具体的な調査方法と、商標取得の可能性について説明しました。

休憩をはさみ、「商標の機能と商標登録」を見てもらいました。

最後に、特許庁の「事例から学ぶ商標活用ガイド」の事例の中で、デザインを学ぶ生徒に参考になりそうものを中心に5つの事例の紹介をしました。

最後の質問タイム（約25分）では、多数の生徒から質問があり、積極性を感じられ、好評だったのではと思います。

関東会知財教育支援委員会 上田精一

「知的財産特別授業」東京都立八王子桑志高等学校

1. 日 時：令和3年1月8日（金） 9：30～12：40
2. 場 所：東京都立八王子桑志高等学校
3. 講 師：関東会知財教育支援委員会 高原千鶴子、伊藤夏香
4. 対 象：デザイン分野3年生2クラス69名
5. 内 容：

デザイン分野の生徒2クラスに、それぞれ2コマずつ、合計4コマで、全体の概要・特許・意匠（担当：伊藤）、商標・著作（担当：高原）について講義を行いました。

全体の概要・特許・意匠権については、デザイン分野の生徒とすることで、意匠権を中心として、知的財産権の種類と概要とそれぞれのポイント、登録例を紹介しました。「ヒット商品はこうして生まれた！」の冊子を配布したので、ペットボトルの他に、アニマルラバーバンドやカップヌードル、きき湯等についても実物を持って紹介し、調査についても意匠を例にしてYoutube動画を利用して簡単に説明しました。

商標・著作権については、カールやMONOや「おーいお茶」やi-phone等の例を用いながら商標の概要、機能、登録要件等を説明し、インターネット関係を中心として著作権の種類や著作物の種類について説明し複製権等の注意点を説明しました。

講師からの問い合わせにしっかり答えてくれる生徒や、また前の列に並べたサンプルを休憩中に見に来る生徒や、ポイントと言われたところをメモするなどしっかり話を聞いている様子でした。

生徒の感想（一部）

- ・デザインで様々な者を描いたり作る上で気をつけなければいけないことを学びました。また、自分の作った物をとられないように権利を最大限活用できるように、この授業をきっかけに学んでみようと思います。
- ・知的財産権という名は聞いたことがあったけれど今回の授業を受けてそれがどういうものなのかを知ることができました。今身の回りにあるものにも意匠権や特許権が登録されていることに驚きました。家に帰ってからもう一度調べ直そうと思います。
- ・落書きや音声でも著作権を持っているという事を初めて知ったし、それを知らないでアップロードしている人や、他人のものを売っている人などいるかもしれないし、私もその中の一人になりそうな場面があったので気をつけたいです。
- ・ケーキやカップヌードルなどの食べ物も特許権や意匠権をとっているものがあることを初めて知りました。普段生活をしていてあまり気にしていなかったけど、建物や商品がたくさんの権利で守られていることを知りもう少し興味を持って生活してみようと思いました。また商標の意味をよく理解できていなかったので今回の授業で勉強できてよかったです。商標の役割はたくさんあって商標がとても大切なのだということが分かりました。私がいつも使っているスマートフォンの中にたくさんの知的財産があることを知り、いろいろな権利にかこまれて生活しているんだなと思いました。

担当講師の感想

高尾山が望めるロケーションにある学校で、校舎内も広くて視聴覚設備が整っていて、ノーチャイムを採用されており、生徒同士が十分スペースを空けて着席でき、制限が多い情勢の中でも授業のしやすい環境でした。ねぶた師だった先生が指導して毎年ねぶたを作成しているとのことで、見事なねぶたが飾られていました。関東会として初めて知財授業をした学校でしたが、今回の授業を機会に、知的財産に興味を持つてもらえるようになったのではないかと思いました。

学校の先生からは、「短時間ながら幅広く教えていただき、助かりました。後は、より計画的に本校の授業計画をしまして、継続的にお願いができたらと思っております。」とのお言葉をいただきました。



授業の様子

関東会知財教育支援委員会 伊藤夏香

東海会

岐阜県よろず支援拠点コーディネータ連絡会議における知的財産説明会

1. 日 時：令和2年12月7日（月） 11：00～11：45

2. 場 所：OKBふれあい会館

3. 講 師：東海会岐阜県委員会 委員長 廣江政典

4. 対 象 者：コーディネーター及び事務局員 25名

5. 内 容：

最初に、商標登録の対象となる商標の種類についての説明を行いました。その際、単に、文字、図形、記号、立体、結合という従来の商標のみならず、新たに商標登録の対象に加えられた動き、ホログラム、色彩のみ、音、位置といったものについても言及しました。

次いで、実際に商標を出願した後の手続きの流れを時系列で説明しました。この手続きの流れにおいては、拒絶された場合の対応方法等についても言及しました。

その後、商標登録を受けることができる商標として、識別力のない商標、商標法4条1項11号、及び8条についての説明を行いました。識別力のない商標については、具体例をあげると共に、実際に問題となった事例についても紹介しました。4条1項11号、8条の説明では、商標の類似範囲、すなわち、商標の同一類似、商品の同一類似という点についても触れることで、商標の類似範囲を決定するには、商品との関係も考える必要があることを説明しました。

なお、説明会の終了後、質問の時間を設けていましたが、予定の質問時間を大幅に超えるほどの盛り上がりを見せました。

東海会 副会長 伊藤浩二

「知的財産特別授業」 静岡県立富士宮北高等学校

1. 日 時：令和2年10月20日（火） 14：25～15：15
令和2年11月24日（火） 14：25～15：15
2. 場 所：静岡県立富士宮北高等学校
3. 講 師：東海会教育機関支援キャラバン隊 東山裕樹
4. 対 象：商業科3年生 19名
5. 内 容：

今回の知財授業は、依頼元の高校の担当教諭の意向もあり、まず第1回目は講義形式とし、第2回目は受講生に課題を発表してもらい、その内容にコメントする講義形式としました。

第1回目の講義においては、様々な他社製品の形態等を模した製品（適法にライセンス許諾を受けた商品）を手に取ってもらい、身近に知的財産権が存在していることに気付いてもらいながら、本制度が設けられた理由、制度概要を説明した。特に受講生の関心が高い商標制度については、日本弁理士会が提供するビデオ教材「商標ってなんだろう？編 高校生向け」を用いながら補足説明をしました。

講義の最後に、昨年の受講生が検討して商標登録出願手続を行った学校のメインキャラクター“ノースン”的イラストを題材にして、その具体的な活用方法を検討してもらう内容の課題を出しました。

第2回目の講義においては、まず東海会から提供した「えいようかん」とそのパンフレットを用いて、特許、商標などのおさらいをしました。その後、各受講生が検討した学校のメインキャラクターの活用方法とその予想される効果を発表してもらい、各受講生のアイデアに対しての講評とその発展的な活用方法などを提示しました。最後にキャラクターを用いた商標権の使用時の注意点について、周辺法域の著作権法上の制約（著作者の同一性保持権など）を含めて簡単に説明しました。受講生の多くは、卒業後に企業に勤務することが決まっていることもあり、課題に真剣に取り組んでもらえたことが感じとれました。各受講生から提案された活用方法には、大変魅力的であり現実味があるものも数多く含まれており、来年の在校生がこれらのアイデアを参考にしてメインキャラクターを活用してもらいたいと感じました。加えて受講生からも卒業後にどのように活用されるか興味がある旨の発言がありました。なお昨年度、高校後援会名義で行ったメインキャラクター「ノースン」の商標登録出願は、登録査定がされて担当教諭から設定登録の手続が完了している旨の報告を受けました。

最後に、私が今回の支援活動を担当するに当たっては、東海会教育機関支援機構の委員から講義の難易度の設定、教材の工夫、授業の進行方法などについて丁寧に個別指導を受ける機会を得られました。このような側面的支援を得られたこともあり、初めて講義を担当する支援員の手探りによる講義に比べて充実した講義を提供することができたと考えています。



授業の様子

東海会静岡県委員会 東山裕樹

「知財広め隊」知的財産支援フォーラム 2020 in 長野

1. 日 時：令和2年11月20日（金）14：00～17：00
2. 場 所：ホテルメトロポリタン長野
3. 講 師：(第1部) セミナー「農林水産・食品を応援する知財制度～知財制度を農林水産・食品切り口で俯瞰、その留意点、知財戦略など～」14：10～15：10
東海会農林水産知財対応委員会 丸山修
(第2部) セミナー「農業における知的財産権について考える～種苗法だけじゃない！長野県の農業事情通の視点から見た知的財産～」15：20～16：00
ながの農業協同組合 営農経済担当常務理事 アグリパートナー事業本部長 小池宏明氏
(第3部) パネルディスカッション「どうしていったらよいか農林水産食品の知財」～ありたい姿、方法論など～」16：10～17：00
小池宏明氏
丸山修
東海会長野県委員会副委員長 傳田正彦
東海会 副会長 田中敏博

4. 対象者：個人事業主、企業経営者、企業担当者など 45名（一般30名・会員15名）

5. 内容：

フォーラム開催に際して、日本弁理士会東海会の岩倉会長及び長野県産業労働部産業技術課の西原課長（代理 林係長）より開会の挨拶がありました。

第1部では、農林水産知財対応委員会の丸山会員による、「農林水産・食品を応援する知財制度」と題した講演が行われました。丸山会員は、農林水産における新品種等の開発は大変時間が掛かること、農業製品は正規販売（消尽）された後に再生産ができてしまうこと等の農林水産における特殊性や、それらに対する知財保護の必要性等を指摘していました。その後、事業で勝つためには戦略が重要であることを強調しながら、農林水産・食品の事業戦略を実現するための知財関連の様々な「打ち手」を横断的に解説されました。育成者権、特許、GI、商標、地域団体商標、意匠等の他に機能性表示食品、JAS等についての打ち手を系統たて具体的に紹介され、私達も弁理士としての「引き出し」を増やすことが出来ました。

第2部では、ながの農業協同組合（以下、JAながの）アグリパートナー事業本部長の小池宏明氏による「農業における知的財産権について考える」と題した講演が行われました。小池氏は、北信地域における営農事業の展開状況を説明した後、この40年を俯瞰したときの農業をめぐる情勢（技術進歩の一方で価格は上がらずビジネスとしてのうま味が相対的に低下、就農人口も減少等）、直近のコロナ禍による情勢変化等について報告されました。さらに、JAながのにおける知財の取り組み状況、改正種苗法の課題に触れ、加えて、JAながのが販売している高級ぶどう（日本における登録品種）の海賊版が海外で出回った事例を報告されました。参加者は、農業の置かれている厳しい状況及び農業関係者のご努力をマクロ的に把握することができたと思われます。

第3部では、「どうしていったらよいか農林水産・食品の知財」と題して、小池氏、丸山会員、

及び東海会長野県委員会副委員長の傳田正彦会員がパネリストとなり、東海会副会長の田中敏博会員がモデレーターとなってパネルディスカッションが行われました。各パネリストからは、農林水産・食品で知財が必要と感じたこと、具体的な対応例などを各自の経験に基づいて披露されてました。また、近年取り組みがなされている6次産業（同一ブランドの下、生産～食品加工～販売まで一貫して行うという1次×2次×3次産業）を成功させるために必要なことについても、聴講者も入って活発な議論が交わされました。

全体を通して、本フォーラムは参加者が農林水産・食品製造の知財を自分ごととして考えるきっかけになったものと思います。



セミナー第1部の様子



セミナー第2部の様子



パネルディスカッションの様子

東海会長野県委員会 委員長 宮坂一彦

「知的財産特別授業」岐阜県立岐阜商業高等学校

1. 日 時：令和2年12月18日（金） 15：50～17：20
2. 場 所：岐阜県立岐阜商業高等学校
3. 講 師：東海会教育機関支援キャラバン隊 廣江政典
4. 対 象：LOB部32名（1年生及び2年生）
5. 内 容：

今回の知財授業は、日本弁理士会から発行している冊子「ヒット商品はこうして生まれた！」を用いて講義形式で行いました。まず、「ヒット商品はこうして生まれた！」に掲載された商品を紹介し、我々の生活に身近な商品に特許、意匠、商標などの工業所有権があることを説明すると共に、特許、実用新案、意匠、商標制度の概要を説明しました。

LOB部とは、岐阜県立岐阜商業高等学校の部活動の一つであり、その活動は、株式会社を設立して商品の企画・生産・販売、マーケティングを行うことによって、企業活動や企業経営を学ぶことを目的としています。そこで、企業が自己の商品やサービスの名称について、商標権を取得する意義やメリットについて説明しました。また、企業の知的財産担当者として知つておくべき商標選定時の注意点として、出願手続の概要、自他商品役務識別力、他人の登録商標と同一又は類似の商標は商標登録を受けられること、先願主義について事例を挙げて説明しました。

講義の途中に弁理士という資格を知っているか、生徒に挙手を求めて確認しましたが、「弁理士を知らない。」という回答に全員が挙手しました（残念！）。そこで、弁理士が知的財産の専門家として知的財産権の適正な保護及び利用の促進を図っていることを、自分のこれまでの体験談も交えながら説明し、弁理士という職業の魅力を伝えました。



講義の様子

東海会岐阜県委員会 委員長 廣江政典

第4回休日パテントセミナー 2020 in 名古屋

1. 日 時：令和2年12月19日（土） 14：00～16：00
2. 場 所：名古屋商工会議所
3. テーマ：「商標権について～商標権ってそんなに大事？売るのも！買うのも！「商売」を守る商標権～」
4. 講 師：東海会知的財産権制度推進委員会 伊藤正典、加藤大輝
5. 対象者：一般市民、中小企業者、知財担当者など 28名
6. 内容：

今回の講義のコンセプトとしては、多くの事例・事件を通して「商標」の重要性を知ってもらい、受講後、受講者自身に自社の商標保護のために動いてもらうことを目指しました。それに伴い、制度の説明はある程度省略しました。単に「商標制度を知りたい・商標法を学びたい」という方に対しては若干方向性が異なる部分があつたかもしれません。

また、質疑応答について、質問用紙を用いた手法を試みました。口頭での質問が苦手な方からも広く質疑を集めるためです。結果、質・量ともに従来を上回る質問が出ました。今後も採用する価値はあると思います。



セミナーの様子

東海会知的財産権制度推進委員会 伊藤正典

けんしんBANKと日本弁理士会東海会とのコラボ企画「オンライン知財座談会」

1. 日 時：令和2年12月21日（月） 13：30～15：45
2. 会 場：（リアル会場）長野県信用組合
(オンライン会場) Zoomミーティング
3. 出 席 者：長野県信用組合の顧客の中小企業22名、長野財務事務所所長、中小企業家同友会常務理事、長野県信用組合の職員16名、運営職員3名、弁理士17名（長野7名、愛知10名）
4. テーマ：（第1部）基調講演「Withコロナの中を進む企業」
講演者：東海会知財金融対応委員会 副委員長 奥田誠
（第2部）グループ単位による座談会「我が社の宝探し」
リアル1、オンライン3グループ
5. 内 容：

「絆プロジェクト」の「知財金融連携」イベントとして、また、本年3月に長野県信用組合と日本弁理士会東海会との間で締結した連携協定に基づく東海会の事業の一環として、表記企画を開催しました。今年度の早い時期から、長野県信用組合（けんしんBANK）との連携事業として、何らかのイベントを幾つか開催する検討をしていましたが、コロナ禍により計画を検討すること自体が困難となっていました。しかし、東海会において、オンラインの座談会（知財経営サロン）を試行することとなり、本イベント開催までには、会内で或る程度オンライン座談会の経験も積める見通しを得たため、長野県信用組合とイベント内容を検討し、年末近くであり、また、コロナの第3波が到来した時期ではありましたが、開催に漕ぎ着けることができました。

第1部では、第2部の座談会の前振りとして本店において、コロナ禍のほか、ICT、EVシフト、AIによって世界に変化が生じていること、変化に応じ、知的財産、知的資産を考えた経営を行うことについて、奥田が基調講演を行いました。

第2部では、昨年12月開催のイベントで好評であった座談会を行いましたが、

- ①リアルのみで無く、Zoomによるオンラインでの座談会を試行しました。加えて、
- ②各グループには、顧客（中小企業）と当該顧客を担当する職員とがセットになって参加するパターンの座談会を試行しました。なお、支店に集合して参加するほか、会社と支店で別々に参加パターンも可能としました。

オンライン化により、参加者が会場まで移動する時間を省けるメリットがあるほか、地場産業のように一地域に同業者が集まっている場合に、同業者を異なるグループに振り分けることが容易になります。また、長野県内の離れた地域の企業同士を同じグループとすることにより、企業同士の出会いの場の提供にも繋がります。

加えて、職員も座談会に参加することにより、顧客事業の理解などに役立て得ます。参加企業においても、弁理士と気軽に話し会える機会となります。

なお参加者は、基本的に各支店に1顧客であり、この他、関東財務局長野財務事務所の矢島所長、中小企業家同友会の小林常務理事もリアルの座談会に参加されました。

リアル会場の他、オンラインでは、第1部は全員を接続し、第2部ではブレイクアウトルーム機能により、3グループに分け、個々のグループで座談会を行い、60分経過後に、再度全員集合して発表会を行うというパターンとしました。

一部のグループで、音声が途切れがちになったり、それぞれ接続された2つのタブレットを並べて使ったためにハウリングを生じたりするなど、聞き取りにくい場合が有り、進行しにくい場面も

ありましたが、何とか座談会を完了させることはできました。

オンライングループにおいては、接続品質の確保や音声ミュートの適切な使用など、検討が必要であることも判ったため、事前の接続確認など、今後の改善点も得られました。

参加企業、職員の感想などは、長野県信用組合からの聞き取り結果などを待つ必要がありますが、概ね好評であると思われます。一方、弁理士側からは、各グループとも、座談会が60分は短いとの声が多く出ています。特に、オンラインのグループでは、音声が重ならないように順に発言するなどが必要となるので、時間が足りない感覚になりがちと考えられます。

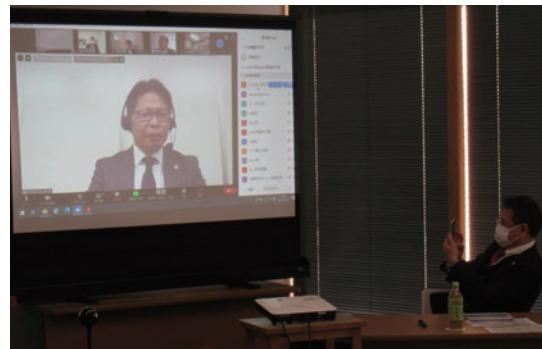
長野県信用組合は、必要な場合には、当組合の負担で、専門家を顧客企業に派遣する制度を設けています。企業における知財の発掘等にも、このような支援を用いることができる旨の説明も、座談会中にありました。黒岩理事長との懇談においても、貸出残高ではなく、中小企業の本業支援を重視する姿勢、それによって選ばれる金融機関となるとの方向性のお話があり、長野県信用組合が、知的財産、知的資産に着目した企業支援の取り組みをされている事が理解出来ます。

また前述のように財務事務所の所長、同友会の常務理事も参加され、長野県信用組合と東海会との連携事業については、関係機関からの関心も高いと思われます。

本イベントでは、本店において、長野県信用組合の黒岩理事長、土屋専務理事が開始及び終了の挨拶をされました。また、イベント終了後には、黒岩理事長、土屋専務理事、竹内執行役員と、本店を訪問した奥田、長野県委員会の宮坂委員長、傳田副委員長、綿貫顧問とで懇談し、今後も協力して中小企業支援のイベントを企画することを確認しました。

今回の反省を活かした上で、次回以降のイベント開催を継続したいと考えます。

長野県信用組合へは、日本弁理士会主催の第7回知的財産活用表彰において「知的財産活用支援大賞」を授与することとなりました。黒岩理事長、土屋専務理事、竹内執行役員も大変喜んでおられました。



東海会会長あいさつ



セミナーの様子

東海会知財金融対応委員会 副委員長 奥田誠

知的財産特別セミナー

「実はあなたも使ってる！？『商標について知ろう～安心して事業展開するために～』」

1. 日 時：令和2年11月9日（月） 13：30～15：30
2. 場 所：富士宮市役所
3. 講 師：東海会中小企業支援キャラバン隊 田口滋子
4. 対 象 者：市内企業者
5. 内 容：

安心して事業展開するために「商標について知ろう！」と題し、商標保護の目的と仕組み、制度の概要と出願・登録、商標使用の注意事項、権利維持、紛争対応等について、講演を行いました。

特に、「事業を開始するにあたって商標登録を検討しており、制度内容や注意すべき点を知りたい」、「商標の使用に対し、警告書を受けたので、対応の仕方を理解したい」等、目的をもつて参加していた方々多かったです。休憩時間や講演後も質問を受け、商標分野の話題の関心の高さを実感しました。

準備段階から当日まで富士宮市職員の方々に大変お世話になりました。また、市長名でお礼状をいただきましたので、併せてご報告いたします。



セミナーの様子

東海会静岡県委員会 副委員長 田口滋子

関西会

「知的財産特別授業」東大阪市立長瀬東小学校

1. 日 時：令和2年11月11日（水） 13：45～14：30
2. 場 所：東大阪市立長瀬東小学校
3. 対 象：4年生1クラス26名
4. 講 師：関西会 佐々木達也、福田千陽会員
5. 内 容：

近鉄弥刀駅から徒歩10分ほどの東大阪市立長瀬東小学校へ行ってまいりました。早めに着いたので校長先生と少しお話をしました。校長先生からは「特許法の講義をされるのですか？」との質問がありました。

教室では既に必要な道具が準備されており、スムーズに授業を始めることができました。児童たちは佐々木会員の話を興味津々で聞き入り、説明が終わると皆それぞれ工作を始めました。近くの席の児童の真似をする子もいれば独自の作品を作る児童、ポップコーン作りに励む児童もいました。大人では思いつきもしないような面白いアイデアを形にする児童たちを見て、講師も嬉しくなりました。

コロナというご時世を反映し、コップやお皿に蓋を付ける児童も現れました。

工作は非常に盛り上がり、クラス担任の先生が授業の延長を申し出られましたので児童たちの気の済むまで創作を進めてもらいました。

児童たちが工作をする様子を眺めながら「座学とは異なり、正解のない工作という授業は児童たちの好奇心を刺激し、新たな才能を発掘する機会になりそうだ」と思いました。

積極的な生徒たちばかりで講師も楽しいひとときを過ごすことができました。



授業の様子

関西会知財授業担当 福田千陽

「知的財産特別授業」かつらぎ町立大谷小学校

1. 日 時：令和2年11月13日（金） 13：25～14：10
2. 場 所：かつらぎ町立大谷小学校
3. 対 象：5、6年生クラス18名
4. 講 師：関西会 古田昌穂、飯田淳也会員
5. 内 容：

今回は、和歌山県伊都郡かつらぎ町立大谷小学校にお邪魔しました。JR 和歌山線大谷駅から山道をおよそ10分登り、見晴らしのいい高台にある大谷小学校に到着しました。

当日は学校開放日が開催されており、私たちの知財授業の他にも食育やビブリオバトルなどの普段の授業とは違ったプログラムが組まれていました。そのような特別な日の授業の一つに知財授業を選んでいただき、とても嬉しく感じました。

授業では、「君も今日からエジソン」のプログラムで、発明とは何か、発明と発明家をどのように守るのか、といったことを紹介しました。「誰か皆さん知っている発明家はいますか？」との問いかけには、発明王エジソンの名前を答えてもらったほか、「野口英世」、「華岡青洲」という答えも。私は華岡青洲氏を知らなかったのですが、帰ってから調べてみたところ、江戸時代に紀州藩で活躍した外科医とのことです。地域の歴史上の偉人について学ばれており、頼もしいです。

身近な発明品を見てもらうコーナーでは、コロナ対策で距離を取っていたため、残念ながら児童に発明品を手に取って見てもらうことはできず、講師が手に持った発明品を着席したまま見てもらいました。それでも、「ハサミの刃の形が違う」と見事に気づいてくれた児童もいました。

日本人の発明品を当てる○×クイズのコーナーでは、正解を発表するたびに驚きの声が上がっていました。外国の発明かと思いきや日本の発明だったり、その逆だったり、意外な答えに楽しんでいた様子でした。

全体的に、こちらの問いかけに対して鋭い回答が多くありました。また、会場としてお借りした図書室には「燃料電池」や「インターネット」についての本も蔵書されており、発明や技術が身近なのだと思います。このような学校からは、きっと素晴らしい発明家が生まれることでしょう。そのきっかけの一つになれば光榮です。



授業の様子

関西会知財授業担当 飯田淳也

「知的財産特別授業」京都府第一学院高等学校京都校

1. 日 時：令和2年11月18日（水） 14：00～14：50
2. 場 所：京都府第一学院高等学校京都校
3. 対 象：2年生クラス20名
4. 講 師：関西会 八木まゆ、吉岡亜紀子会員
5. 内 容：

紅葉が始まりかけた京都市内の烏丸に位置する第一学院高等学校京都キャンパスで、知財授業を行ないました。

教室内に設置されたビデオカメラを使って遠隔授業を受ける生徒も交えて「おにぎりパック特許権物語」の寸劇授業を開始しました。山々が色づき始め、天気も良く、昼過ぎの教室に差し込む光が少し黄色味を感じるような中でも、生徒たちは身近な題材を使った物語に、真剣に耳を傾けてくれました。

主講師の吉岡会員が、劇中のインパクトのある登場人物と、臨場感あふれるやり取りをしたのもあり、決して簡単ではない知的財産を網羅した内容に、生徒たちは印象を強く持ってくれたのではないかと感じました。講師からの問いかけに、控えめではありましたが挙手をしながら授業に参加をしてくれていました。

50分の授業で、職業紹介をする時間を割くことが難しかったのが残念でしたが、最後に吉岡会員から「金庫に入れて鍵をかけて守ることができる教室内の机や椅子のような有形財産と違い、目にしたり触れたりすることで持ち帰ることができてしまうアイディアについては権利を取得して守らなければならない」という話がされ、これを聞いていた生徒たちは知的財産の大切さを少しでも理解できたのではないかと思います。

就職、進学等、様々な進路を行く生徒たちの今後に、本授業が少しでも役に立てばと願いながら学校を後にしました。

関西会知財授業担当 八木まゆ

「知的財産特別授業」寝屋川市立宇谷小学校

1. 日 時：令和2年11月24日（火） 14：30～15：15
2. 場 所：寝屋川市立宇谷小学校
3. 対 象：6年生2クラス68名
4. 講 師：関西会 光明寺大道、富田光治会員
5. 内 容：

この度、私達が訪問したのは、寝屋川市にある宇谷小学校です。JR学研都市線の寝屋川公園駅と京阪電車の寝屋川市駅との間の住宅地の中にある小学校です。今回、同校ではじめて知財授業を行いました。

寸劇授業「君も今日からエジソン」の司会担当は、富田会員が行いました。2クラス合同で、体育館で授業をしました。気候がよく、換気ができており、密にならない状態で安心して授業ができました。

児童は、落ち着いており、授業を熱心に聞いていました。授業の途中にも元気よく、適切な回答を児童から得ました。コロナの影響で、直接、児童に出てきてもらうことができず残念でしたが、いろいろなすばらしいアイデアを出してもらいました。

最終のクイズから、光明寺が担当しました。正解率が高く優秀な学校でした。少し時間があり、質問を聞きますと、通常はあまり質問がでないのですが、今回、多くの質問がありました。さらに、授業後に著作権について質問してくる熱心な児童がいました。知的財産が児童の生活の中にも意識するほど入り込んでいるのを感じました。ご担当の教諭から、申し込んでよかったですと聞くことが出来ました。

授業をきっかけに、児童達が成長した時に、知的財産を重要視してくれると思いました。今後も引き続き、この知財授業を行っていきたいと強く思いました。最近、大学生以上ではオンライン授業、会議が多いですが、小学生へはオンラインでなく、直接授業をして、知的財産に関する熱意を伝える必要があると痛感しました。



授業の様子

関西会知財授業担当 光明寺大道

「知的財産特別授業」兵庫県立兵庫工業高等学校

1. 日 時：令和2年11月27日（金） 10：45～11：35
2. 場 所：兵庫県立兵庫工業高等学校
3. 対 象：2年生1クラス38名
4. 講 師：関西会 八木まゆ、小林義周会員
5. 内 容：

今回は兵庫県立兵庫工業高等学校を訪問しました。同校は、神戸市の中心地区、三ノ宮から地下鉄経由で15分程度のアクセスであり、周辺に工場が立ち並ぶ都市部の工業地区で工業を学べるという立地に恵まれた学校でした。授業の準備に向かう途中、各教室での授業の様子や教室前の展示を見せていただき、生徒たちが実践的に学んでいる姿を知ることができました。

授業は、デザイン科で学ぶ生徒達に対し、「おにぎりパック特許権物語」のコンテンツを用いて50分間行ないました。授業後には、知財についてグループ学習をしている生徒の相談に乗る機会もありました。

普段の授業の中で、パテントコンテストやデザインコンテストにも取り組むほど知財に馴染みを持つ生徒達でしたが、特許を取得し、利用するシーンに実際に触れるることはなかなか難しいと思います。特許の利用シーンについて具体的な事例を挙げた「おにぎりパック特許権物語」は、高校生である生徒達にとって身近な題材を取り上げたものであることもあって興味を持ってくれたようでした。生徒たちは、メモを取るなど集中しながら、主講師である小林会員からの問い合わせにも挙手で応じながら授業を受けていました。とても頼もしく背筋が伸びる思いでした。

授業後の相談会に参加した生徒は、日本弁理士会関西会のホームページで紹介されたものから研究の題材を選ぶなど、コンテンツを有効に利用してよく研究しており、「デザイン」及び意匠権の、特許と異なる点や共通する点について小林会員と私からの少し難しい知財の用語を交えたアドバイスにも大きく頷いてくれました。

若い発明者・考案者・デザイナーに会えてとても充実した時間でした。



授業の様子

関西会知財授業担当 八木まゆ

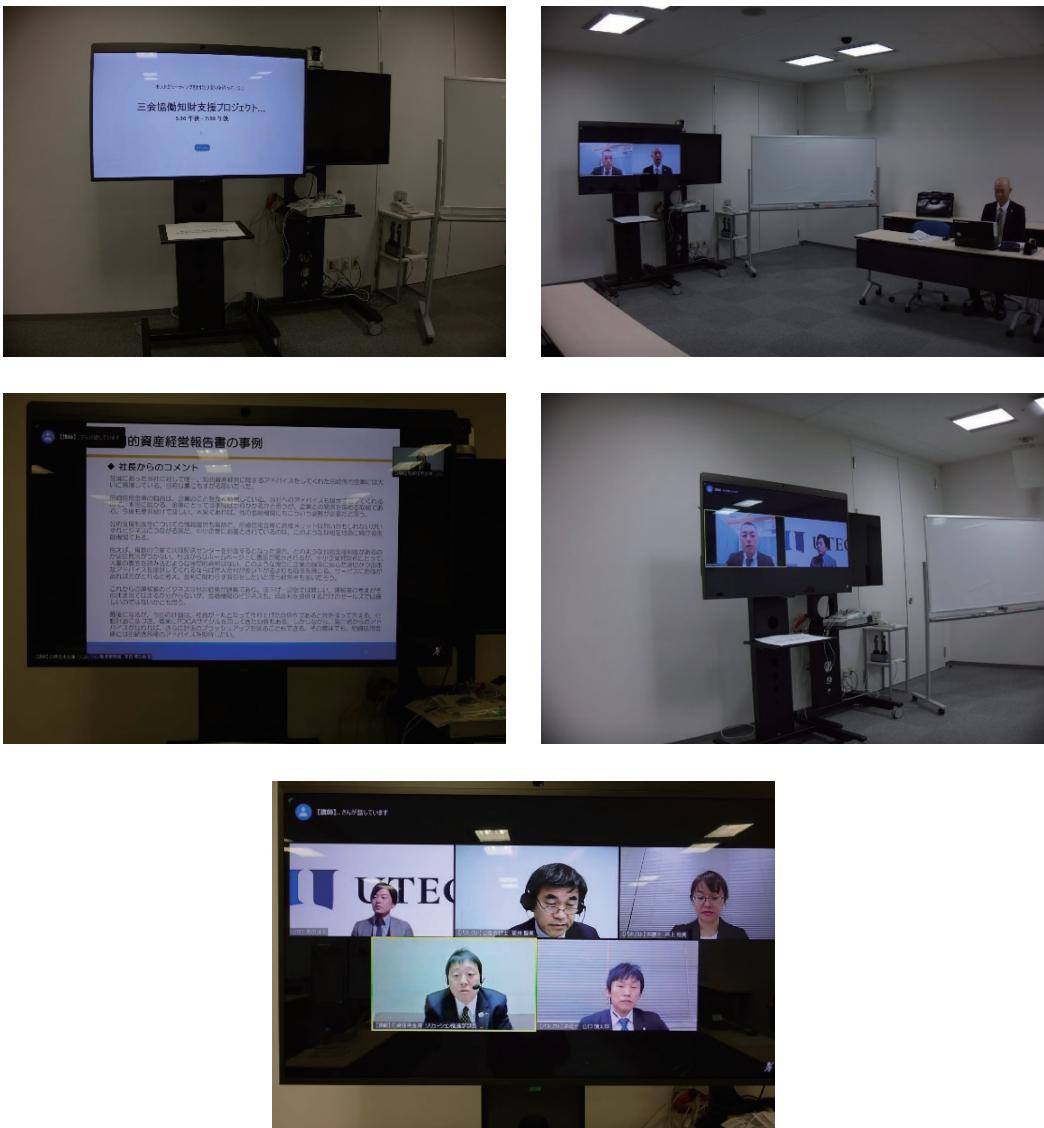
三会協働知財支援プロジェクト 企業力向上セミナー「中小企業、スタートアップ企業の資金調達 ～評価される企業及び事業の会計・知財・法務のポイント～」

1. 日 時：令和2年12月1日（火） 17：30～19：30
 2. 場 所：Zoom によるオンライン ライブ配信
 3. テーマ：中小企業、スタートアップ企業の資金調達
～評価される企業及び事業の会計・知財・法務のポイント～
 4. 講 師：尼崎信用金庫 ソリューション推進部部長 幸田務 氏
株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー 島田淳司 氏
公認会計士 安井聖美 氏
弁護士 井上裕美 氏
弁理士 山口慎太郎会員
 5. 受講者：182名（内訳 弁理士：50名、弁護士：13名、会計士：20名、中小企業・スタートアップ企業：42名、金融機関：2名、その他：55名）
 6. 内容：
- ＜講演1＞
- 尼崎信用金庫の幸田部長から、知的資産・知財に対する取組として、知的資産経営報告書・経営デザインシート、知財ビジネス評価書・知財ビジネス提案書、中小企業技術・経営力評価制度、知財ビジネスマッチング事業、業種別審査スペシャリストの養成についてお話を頂きました。各取組について、具体的な事例を交えて、どのような施策で企業を支援しているかといった点や、資金面でどのような支援をしたかといった点についてご説明いただきました。
- また、融資のポイントとして、企業の財務内容だけでなく、様々な事業性評価の手法によって、企業の強み・課題を把握して資金調達の可能性を検討していること、企業の意欲・熱意の有無を検討していることについてご説明いただきました。
- 経営者へのメッセージとして、常に目標に向かって前進する姿勢、周りを巻き込んで事業を創り上げることの重要性等が挙げられました。
- ＜講演2＞
- 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズの島田氏から、東京大学エッジキャピタルパートナーズの取組をご紹介いただき、ベンチャー投資・ベンチャー創業・マーケット環境の観点から事業支援のポイントについてご説明いただきました。
- 投資戦略として、専門家と連携して創業支援・事業展開支援を行い、企業価値を高める活動をしていることや、企業価値を高める手法として、大学等から特許の独占ライセンスを受ける方法等についてご説明いただきました。さらに、投資実行までに企業の技術や事業計画を検討していることや、経営陣評価の重要性等についてご説明いただきました。
- また、成功の実現のために、リスクテイクを実行し、多数のチャレンジを実行する姿勢が必要であること等が挙げられました。
- ＜パネルディスカッション＞
- 各事業のパネリストから、講師（幸田氏、島田氏）のそれぞれに質問を投げかける形式でのディスカッションを行いました。
- 各事業のパネリストからは、ファイナンス業務の詳細について深く掘り下げる質問や、評価

業務と知財の関わりについての質問、経営者の評価についての質問等が挙がりました。

幸田氏からは、融資の可否については基本的に財務内容だけで決めているわけではなく、企業の課題を明らかにするツールとして多くの手法を活用しており、企業の強みを明らかにして、資金調達できる可能性を模索しているという説明や、融資という点から過度なリスクはとりにくいが、投資事業として創業支援のファンドを立ち上げているという説明がありました。また、知財戦略をたてるこの重要性や、専門家との連携の重要性について説明等がありました。

島田氏からは、ベンチャーキャピタルの場合は、事業の成長性を評価し、将来のポテンシャルを検討して投資するか否かを判断しているため、キャピタリストに響く事業計画を作成することが必要であるという説明や、ベンチャーが大手企業とアライアンスを構築するためには、しっかりとした知財戦略が必要であるという説明等がありました。



セミナーの様子

関西会知財普及・支援委員会 中井正樹

「知的財産特別授業」大阪府立千里高等学校

1. 日 時：令和2年12月3日（木） 10：20～12：00、12：50～14：30
2. 場 所：大阪府立千里高等学校
3. 対 象：1年生3クラス120名
4. 講 師：関西会 水田慎一、立川伸子、古田昌穂会員
5. 内 容：

今回私たちが訪問した大阪府立千里高等学校は、大阪北部の千里ニュータウンに位置しています。同校は国際文化科と総合科学科の2学科からなり、文部科学省のスーパーグローバルハイスクール及びスーパーイングッシュハイスクールにも指定されているユニークな学校です。今回は、総合科学科1年生3クラスの生徒の授業を午前1クラス、午後2クラスに分けて行いました。

2時間の授業時間が割り当てられたため、前半の授業では「きき湯※」「A i T」のコンテンツを使用して、水田会員が講義形式で知的財産制度の概要を説明しました。後半の授業では、「おにぎりパック特許権物語」のコンテンツを用いて寸劇形式で特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防までを説明しました。寸劇形式の授業では、主講師の弁理士役を立川会員、補助講師のナレーター役を私が担当しました。講義形式の授業ではやや眠そうにしていた生徒も寸劇形式の授業は興味深く話を聞いてくれたように思います。

授業の終了後の質疑応答において、「特許請求の範囲に記載された発明の一部を実施した場合は侵害になるのか？」という質問をした生徒がいました。知的財産権に関する授業は今日が初めてだと担任の先生から聞いていたのですが、短い時間で特許法の1つの論点に気付いた生徒がいたことに驚かされました。

授業を始める前に弁理士という職業を知っているかどうか尋ねたところ、弁理士のことを知っている生徒は僅かでした。弁理士という職業のことをもっとよく知ってもらうとともに、今日授業を受けた生徒の中から将来の発明者や弁理士が一人でも多く出てくることを期待して学校を後にしました。



授業の様子

関西会知財授業担当 古田昌穂

※「きき湯」は（株）バスクリンの登録商標です。

「知的財産特別授業」堺市立三国丘小学校

1. 日 時：令和2年12月4日（金） 13：45～15：30
2. 場 所：堺市立三国丘小学校
3. 対 象：6年生3クラス111名
4. 講 師：関西会 千原清誠、飯田淳也会員
5. 内 容：

堺市立三国丘小学校を訪問しました。世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群を構成する仁徳天皇陵古墳、反正天皇陵古墳の近くにある小学校です。

同校の6年生は、1年間の総合学習として、「10年後の自分たちにメッセージを送ること」を目標とする学習に取り組んでいます。これまでにも、警察官、飴屋さん、大学生など、さまざまな立場の人を「ゲストティーチャー」として招き、将来の自分たちを想像する活動に取り組まれているそうです。今回は、私たち二人がゲストティーチャーとして、弁理士という職業についてお話しすることになりました。

前半は、私たちからの話でした。まず、「知的財産権とは何か」ということについて簡単に説明しました。手元の文具などにある著作権マーク、登録商標マーク、「P A T」の表示などを探してもらったところ、たくさんの表示が見つかり、知的財産権が身近にあることを感じてもらえたと思います。その後、私たち二人のそれぞれが、弁理士になるまでの体験を話しました。小学生の頃の体験の中にも、大人になってからの職業につながるものがある、と感じていただけたかな、と思います。

後半は、質疑応答でした。児童からは、「外国で日本のアイディアが盗まれていたら、どのように対処するのか?」、「弁理士の仕事の中で、印象的だった出来事は?」、「取り扱っている仕事の中に身近な物はあるか?」、「子供でも特許権を取れるのか?」といった質問が次々と出てきて、あっという間に授業終了の時間になってしまいました。これまでにもいろいろなゲストティーチャーを招かれているので、「話を聞いて、興味を持ったところを掘り下げる」という力が、自然と身についているのだと思います。

将来をイメージする活動に継続的に取り組まれており、自分が小学生の頃にもこういう授業があればよかったのにな、と羨ましく思いました。そして、その場に呼んでいただけで大変光栄でした。私たちの授業が何かのきっかけになる児童がいれば、嬉しいです。



授業の様子

関西会知財授業担当 飯田淳也

「知的財産特別授業」姫路市立増位小学校

1. 日 時：令和2年12月10日（木） 10：45～12：05
2. 場 所：姫路市立増位小学校
3. 対 象：6年生クラス42名
4. 講 師：関西会 水田慎一会員
5. 内 容：

今回、私が訪問した姫路市立増位小学校は、靈峰広峰山と増位山を背にした山紫水明の地にあります。増位山と言えば、我々姫路出身の人間にとっては、親子2代続いた大関増位山の四股名に用いられた山として有名です。

今回の知財授業は、小学校6年生対象の「キャリア教育」の第3弾として行われました。この授業の様子は、授業当日中に、第1弾、第2弾の「キャリア教育」と一緒に、同校のホームページで紹介されました。

今回の授業は、私にとって、初めての授業内容（発明工作授業「片手でもてるかな」）のため、補助講師を担当する予定でしたが、講師の1名が急遽来られなくなり、1人で担当することとなりました。そのため、学校までのバスでの移動時間と、学校到着後の時間を利用し、学校の職員の方が出そうとしてくれたお茶も断って、必死に、見たこともしたこともない授業のレジュメを読んで、イメージを膨らませました。

上記のような状況でしたが、工作授業が始まると、児童たちは、同郷の（姫路市出身の）私が、窮地を脱するように助けてくれました。

この工作は、児童たちに身近にある紙皿と紙コップとストローを使って、片手で持てる食器（ジュースとポップコーンを入れられる食器）を作つて貰うというのですが、児童たちは、既に、工作を始める前に、私の質問に答えて、典型的な正解例を言い当ててくれました。そして、その上で、各児童が、典型的な正解例ではない、個性豊かなバリエーションの作品（発明）を作っていました。

一番面白かったのが、夫婦仲の冷め切った夫婦が使う食器で、2つのコップとお皿を合体させて作っているにも拘わらず、2人が使うコップとお皿が別々で、しかも、ジュースを飲むためのストローの向きが全く異なる方向（しかも、コップの側面に対して垂直な方向）なので、ジュースを飲む2人の仲が悪くても大丈夫という食器でした。

また、これに対抗して、上記の食器を作つた児童と同じグループに、仲の良いカップルが飲み食いするための食器を作つた児童がいました。この食器は、カップルが、同じコップのジュースと、同じお皿のポップコーンを食べることができる食器で、しかも、2本のストローの折り曲げ部分までをセロテープでくっつけて一体化しているため、ジュースを飲むカップルが、ストローの折り曲げ部分の長さの距離以下しか離れないで済むというものです。因みに、児童たちは、自分が作った食器の名前も考えて貰つたのですが、この食器には、「・・・ラブクジラ」という名前が付けられていました。2本のストローの折り曲げ部分までをセロテープでくっつけた上で、2本のストローの先端部分を曲げて開いた形が、クジラの潮吹きにそっくりだからです。

上記のような楽しい工作授業を行つた後、休憩時間挟んで、「弁理士の職業紹介」の話をしました。

そして、これらの授業の終了後の質疑応答では、「発明品の一部が、前に出願した発明と同じ場合は、特許になるのか」という、鋭い質問が出ました。また、学校の先生からは、もっと具体的に、例えば、食器の他の部分が従来品と殆ど同じで、持ちやすいような窪みを付けた（追加した）場合には、特許になるのかという質問が出ました。

上記のように、児童の創造力と、担当の先生のフォローに助けられて、波乱万丈の知財授業を、無事乗り切ることができました。

授業終了後に、2人の児童に、校長室まで案内して貰いましたが、その道すがら、児童の一人が、「僕も、弁理士になろうかな」と言ってくれました。

最後に、私と同い年の校長先生へ挨拶をして、同校を後にしました。



授業の様子

関西会知財授業担当 水田慎一

令和2年度知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Cafe(第3回)

1. 日 時：令和2年12月11日（金）午後2時～5時
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪
3. テーマ：「意匠を知ろう・意匠権を活用しよう」
4. 講 師：関西会 謝博超、嶋田太郎会員
株式会社アシックス 齊藤浩二 氏
5. 受講者：18名
6. 内容：

講義は、「意匠を知ろう・意匠を活用しよう」、「O S P流意匠の活用術」、「スポーツを支える知的財産」の3部構成で行いました。

①「意匠を知ろう・意匠を活用しよう」（謝博超会員）

意匠の重要性を、損害賠償額等を用いてわかりやすく解説されていました。デザイン意識がまだ低い日本企業の現状や、デザインの役割や投資効果を解説されていました。意匠法の改正によって新たに保護対象となった意匠の例を示し、どのように活用していくべきなのか（意匠を守る、知財ミックス、資金調達など）を解説されていました。

②「O S P流意匠の活用術」（嶋田太郎会員）

部分意匠、関連意匠、動的意匠の使い方を自社の例を基に、わかりやすく解説されていました。また、知財ミックスに関しても自社の例を基に解説されていました。

③「スポーツを支える知的財産」（齊藤浩二氏）

自社の知的財産活動、ブランド保護活動を解説されていました。自社ランニングシューズの中国での商標の模倣品を、第1世代、第2世代、第3世代に分類し、不適切に登録許可してしまった当局への働きかけなど第3世代の模倣品に対抗するために、第2世代以前とは異なるアプローチの仕方を解説されていました。日本の意匠法における意匠の保護対象の拡充がようやく実現されたことについても解説されていました。



講義の様子

関西会知財普及・支援委員会 井上一生

「知的財産特別授業」堺市立新金岡東小学校

1. 日 時：令和2年12月15日（火） 10：50～12：30
2. 場 所：堺市立新金岡東小学校
3. 対 象：6年生1クラス25名
4. 講 師：関西会 田添由紀子、赤岡和夫会員
5. 内 容：

御堂筋線の新金岡駅から徒歩1分ほどのところに位置する堺市立新金岡東小学校を訪問しました。昨年度の6年生には、発明工作授業「片手でもてるかな」を体験してもらいましたが、本年度の6年生には「回転台」作りに挑戦してもらいました。

今回、ベテランの赤岡会員が司会を務め、私（田添）は、サポート役を務めさせていただきました。はじめに「弁理士」の仕事について紹介したのち、ビー玉とお皿と画用紙を使って回転台を作成するためのヒントについて説明して、創作にとりかかってもらいました。

早速、画用紙を切り始める児童、友だちと相談している児童、考え込んでいる児童などさまざまでしたが、ヒントを少しずつ追加していくと、「あっ、そういうことか！！」とひらめき、ひたすら集中して取り組む姿もみられました。

中盤になってくると、完成に近い作品もでてきて、赤岡会員が紹介すると、さらに方向性がはっきりしてきたのか、創作スピードがどんどん上がっていました。

後半には、多くの作品が紹介され、安定して回転する構造とするために工夫が施された作品、シンプルなつくりであるにも関わらず回転がスムーズである作品、デザイン性のある遊び心のある個性的な作品など、柔軟な創造性に感心させられました。また、失敗しても、その解決方法を自ら考え、試行錯誤を重ねている姿も印象的でした。

3時限目と4時限目の2コマを使った授業でしたが、時間いっぱい最後まで取り組み、あっという間のとても貴重な時間となりました。

今回の知財授業をとおして、発明工作の楽しさを体感してもらうことができたとともに、知財について少しでも興味をもってもらえるきっかけとなったのではないかと思います。



授業の様子

関西会知財授業担当 田添由紀子

「知的財産特別授業」和歌山県立海南高等学校海南校舎

1. 日 時：令和2年12月22日（火） 10：35～12：15
2. 場 所：和歌山県立海南高等学校海南校舎
3. 対 象：3年生クラス約80名
4. 講 師：関西会 光明寺大道、古田昌穂会員
7. 内 容：

私たちが訪問した和歌山県立海南高等学校海南校舎は、JR海南駅から徒歩15分ほどののどかな郊外に位置しています。郊外といってもJR海南駅は特急くろしお号の停車駅となっていますので、大阪天王寺駅まで約1時間と遠さは感じませんでした。今回は進路が既に決まった3年生の授業を行いました。当初、授業を受ける生徒は60名と聞いていたのですが、進路が決まった生徒が予定よりも大幅に増えて約80名の生徒に授業を受けてもらいました。コロナ禍の中で進路がスムーズに決まった生徒が多く、担任の先生も安心していることと思いました。

2時間の授業時間が割り当てられたため、90分バージョンのおにぎりパック（寸劇形式）の授業を行いました。主講師の弁理士役を光明寺会員、補助講師のナレーター役を私が担当しました。生徒たちは知的財産の学習を行うのは今回が初めてであると聞いていましたので、途中で飽きてしまうのではないかと心配でしたが、殆どの生徒が最後まで頑張って耳を傾けてくれていたように思います。おにぎりパックの寸劇を終えても少し時間が残っていましたので、「今日から君もエジソン」のコンテンツに含まれている発明者クイズなども行いました。

授業の中で弁理士という職業を知っているかどうか尋ねたところ、弁理士のことを知っている生徒はおらず、やや寂しい気持ちになりました。知財授業のような地道な活動を継続していくことによって、知的財産制度のことや弁理士という職業のことをより多くの生徒に知ってもらうことを願って学校を後にしました。



授業の様子

関西会知財授業担当 古田昌穂

四国会

「知的財産セミナー(商標)」高知ぢばさんセンター

1. 日 時：令和2年11月26日（木）14：00～16：00
2. 場 所：高知ぢばさんセンター第1研修室又はオンライン
3. テーマ：知らなかつたでは済まされない！ネーミングの落とし穴
～商品名・製品名でのリスクを回避して、売り上げUPを目指そう！～
4. 講 師：四国会 壬生優子
5. 参加者：19名（会場12名、オンライン7名）
6. 内容：
説明を基礎にしぼったことで、理解しやすかったと思われます。一方、会場からの質問では、現場で遭遇する具体的な事例に関するものであり、今後のセミナーに組み込んで提供できるとより実践的な内容になると、私としても勉強の機会をいただきました。

四国会 壬生優子

商標制度を基本から説明し、ネーミングでのトラブルとリスク、商品のブランド化等について、事例を交えて解説されていました。

インターネットでの登録商標の検索方法について、実際にPCを操作して説明されたので、参加者にとって分かりやすかったと思われます。また、高知県の登録商標についての紹介もあつたので、より身近に感じられたと思われます。

四国会 上岡将人



セミナーの様子

「知的財産特別授業」愛媛県立北宇和島高等学校

1. 日 時：令和2年12月14日（月） 13：10～14：40
2. 場 所：愛媛県立北宇和島高等学校
3. 講 師：四国会 相原正会員
4. 対 象 者：普通科2年生17名
5. 内 容：

前半は、最初に知的財産の概要について説明した後、ブランド（商標）の事例、地理的表示（GI）の事例、発明（特許）の事例、デザイン（意匠）の事例、著作権の事例について、商標、地理的表示を中心に説明しました。

後半は、地域の特産等を使った仮想の商品・サービスを開発してもらい、商品名、コンセプト、保護する知的財産について考えてもらうと共に、グループで発表してもらいました。

生徒も知っている身近な商品を中心に事例を交えながら説明したため、熱心に聴講してくれていました。グループワークでも、積極的に商品を開発して発表してくれました。



授業の様子

四国会 相原正

九州会

「知的財産特別授業」福岡県苅田工業高等学校

1. 日 時：令和2年12月11日（金） 9：50～10：50
2. 場 所：福岡県立苅田工業高等学校
3. 講 師：九州会 遠藤聰子会員
4. 対 象：情報技術科1年生 40名
5. 内 容：

コロナ感染予防のため、1クラスの生徒を半分に分け、2つの教室で行いました。具体的には、私（遠藤）が実際に授業をしている様子をカメラで撮影し、その映像と音声をもう一つの教室に送りました。

私が授業をしている教室の生徒は非常に熱心に聞きき、時折質問もしてくれました。また、もう一つの教室の様子をうかがうことはできませんでしたが、担当の先生のお話によると非常に熱心に聞いていたということでした。

特許、意匠、商標の具体的なイメージを持ってもらうために、特許ではパイロット社のフリクションボールペンの件、意匠ではユニ・チャームのマスクの件（いずれも弁理士会ホームページより引用）、商標では、「綾鷹」などのお茶のブランド名について説明しました。

特に商標では、実際に行われた商標の無効審判を題材として取り上げ、類否判断を行ってもらうなどしただけでなく、そのように判断した理由まで問うたところ、「言葉の意味が似ているから・・・」など自分で考えた答えを明確に述べていたので、関心しました。

また、実際に発明した場合に、新規性を喪失させないように注意することなどを説明しました。

授業は、当初50分で行う予定でしたが、資料が増えてしまったため、担当の先生のご配慮により10分延長して60分授業となりました。



授業の様子

九州会 遠藤聰子

「知的財産特別授業」宮崎県立宮崎海洋高等学校

1. 日 時：令和2年12月15日（火） 13：35～15：25

2. 場 所：宮崎県立宮崎海洋高等学校

3. 講 師：山下滋之会員

4. 対 象：1学年 77名

5. 内 容：

（1）当日までの流れ

10月初旬にメールした上で電話をかけ（担当：草野教諭）、パワーポイント（以下PPT）を映せる環境・ホワイトボード・グループの振り分けをお願いしました。また、PPTがリニューアルされる可能性を伝えた上で、参考のため、既存のPPT資料を送付しました。

PPTのリニューアルが間に合わないようだったので、セミナーが流れやすいようにアレンジを加えた資料（授業前配布用PDF・講演用PPT・授業後配布用PDF）を送付しました（約10日前）。

（2）当日

約20分前に到着し、校長室で雑談した後、会場へ向かいました。PPTの動作確認などを行った後、セミナーを開始しました。

まず、「カップヌードル」「雪見だいふく」「消しゴム」「カッター」など、身近な発明（特許）を紹介し、誰にでも発明が可能であることを伝えました。

次いで、従来技術・課題・構成・作用効果の関係に触れた後、発明品と発明の本質との違いについて説明し、丸い断面の鉛筆と六角形断面の鉛筆との違いについて問いました。このとき、三角形断面や四角形断面の他、楕円や芯の位置をずらす発想がでました。その際、かまぼこ形状など、平坦部が存在する構成を例示しました。



授業の様子

次に、「雪見だいふく」のクレームを実例として、特許が文章であることを説明しました。続いて、断面六角形状の鉛筆をクレーム化した文章から限定的な表現を抽出し、オールエレメント制度・文言選びの大切さなどを説明しました。

丸い断面の鉛筆を従来技術とした演習①では、工夫のポイントを外郭に絞り、多角形断面以外の転がりを抑制するための手段について検討してもらい、ハート形状や突起を有する形状などを発表してもらいました。

六角形断面の鉛筆を従来技術とした演習②では、斜面に置いた六角形断面の鉛筆を図示した

上で、重心と回転支点との位置関係を説明し、重心の位置をずらすという発想を促しました。ホワイトボードが見にくいうだったので、生徒の周りを、ホワイトボードを転がしながらヒントを言ってまわりました。素材を変えるという発想の他に、空洞化という発想も出ました。

最後に、N角形断面の鉛筆を前提として、傾斜角10°、20°、30°のそれぞれの場合でのNの限界（ $3 \leq N \leq \square$ ）について出題し、解説を終えた頃に丁度時間となりました。

(3) まとめ

セミナーを終え、校長室でしばし雑談をした後、校長と草野先生に見送られて学校を後にしました。ほとんどの生徒が楽しく前向きに取り組んでいたと思われます。コロナ下の実施で気をつかう部分もありましたが、演習時間に仲良く戯れる姿を見て安心し、遠慮なく生徒にマイクを向け、ホワイトボードに浮かんだ発想を記入してもらいました。草野先生からは、『先日の講演、大変楽しく生徒も生き生き取り組んでおりました。ありがとうございました。』とのコメントを頂きました。生徒たちの心に何かを残せたなら嬉しい限りです。



授業の様子

山下滋之

2

支援活動予定表(3月から)

相 談

北海道会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|---------|-------------|---------|---------------|
| 北海道 | 毎週火・金曜日 | 常設知的財産相談室 | 北海道会事務所 | 北海道会所属 弁理士 |

東北会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|------------------------|-------------|--------|-----------|
| 宮城 | 毎週火曜日 (13:00~16:00) | 常設知的財産相談室 | 東北会事務所 | 東北会所属弁理士 |

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|------------------------------|
| 千葉 | 毎月第1火曜日 ※祝祭日の場合は翌週火曜日 | (一社)千葉県発明協会知財相談室 (木更津商工会議所) | 木更津商工会議所 | 神崎正浩 矢上礼宣 |
| | 毎月第1水曜日 ※祝祭日の場合は翌週水曜日 | (一社)千葉県発明協会知財相談室 (市川商工会議所) | 市川商工会議所 | 市野要助 山川啓 |
| | 毎月第1及び第3木曜日 ※祝祭日の場合は翌週木曜日 | (一社)千葉県発明協会知財相談室 (佐倉商工会議所) | 佐倉商工会議所 | 相田悟 高田大輔 八木田智 上村陽一郎 |
| | 毎月第1及び第3木曜日 ※祝祭日の場合は翌週木曜日 | (一社)千葉県発明協会知財相談室 (船橋商工会議所) | 船橋商工会議所 | 日向麻里 堀宏光 田久保泰夫 |
| | 毎月第3火曜日 ※祝祭日の場合は翌週火曜日 | (一社)千葉県発明協会知財相談室 (習志野商工会議所) | 習志野商工会議所 | 中村裕行 |
| | 毎月第4火曜日 ※祝祭日を除く | 2020年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ) | 東葛テクノプラザ | 中村裕行 日向麻里 |
| 東京 | 21.03.11 | 2020年度下期知財無料相談会(町田) | 町田新産業創造センター | 本谷孝夫 |
| | 21.03.11 | 2020年度東京商工会議所専門相談 | 東京商工会議所中小企業相談センター | 折居章 |
| | 21.03.17 | 2020年度下期多摩地域 無料知的財産相談会 | たましん事業支援センター (Winセンター) | 下村和夫 |
| | 21.03.22 | 2020年度豊島区専門家合同相談室 | 豊島区役所 | 東京委員会委員 |
| | 21.03.26 | 2020年度下期BusiNest 無料知的財産相談会 | BusiNest | 下村和夫 |
| 神奈川 | 毎月第2・4金曜日 ※祝祭日を除く | 令和2年度知的財産相談事業 | 神奈川県立川崎図書館 | 穂坂道子 |
| 山梨 | 21.03.09 | 弁理士による特許無料相談会(富士吉田) | 富士吉田商工会議所 | 堀内正優 |

東海会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|------------------------|-------------|--------|-----------|
| 愛知 | 月~金 (13:00 ~ 16:00) | 常設知的財産相談室 | 東海会事務所 | 東海会所属弁理士 |

関西会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|--|--|---|----------------|
| 京都 | 月~金 (10:00 ~ 12:00、 13:00 ~ 17:00) | 「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式) ※緊急事態宣言期間内は電話相談のみ開催 | 京都府北部:舞鶴商工会議所 京都府中部:担当弁理士の事務所又は オフィス-ワン四条烏丸 京都府南部:京田辺市商工会館 | 京都地区会所属 弁理士 |
| 大阪 | 月~金 (10:00 ~ 12:00、 14:00 ~ 16:00) | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※緊急事態宣言期間内は休室 | 関西会事務所 | 関西会所属弁理士 |
| 奈良 | 月~金 (10:00 ~ 12:00、 13:00 ~ 17:00) | 知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※緊急事態宣言期間内は電話相談のみ開催 | 奈良県北部:アクティ奈良 奈良県中部:橿原商工会議所 奈良県南部:五條市商工会 | 奈良地区会所属 弁理士 |

2. 支援活動予定表 (3月から)／相談／講演／その他

中国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|------------------------|-------------|--------|-----------|
| 広島 | 毎週水曜日 (13:00～15:00) | 常設知的財産相談室 | 中国会事務所 | 中国会所属弁理士 |

四国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|---------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 徳島 | 第1水曜日（偶数月） 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 工業技術センター | 四国会所属弁理士 |
| 香川 | 第2・4水曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 四国会事務所 | 四国会所属弁理士 |
| 愛媛 | 第1木曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 四国中央商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| | 第2木曜日（奇数月） 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 宇和島商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| | 第3木曜日（奇数月） 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 八幡浜商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| 高知 | 第3木曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 高知県発明協会 | 四国会所属弁理士 |

九州会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------------------|--|--------|-----------|
| 福岡 | 毎週木曜日 10:00～15:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※現在は電話相談のみ開催 | 九州会事務所 | 九州会所属弁理士 |

講 演

東海会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|--|------------|-----------|
| 愛知 | 21.03.08 | 知的財産特別授業 | 名古屋市立高蔵小学校 | 塩谷尚人 |
| | 21.03.18 | 知的財産経営サロン（第5回） 「知的財産を使って事業を伸ばす ～どうすれば知財を事業に生かせるのか？～」 | 東海会事務所 | 知的財産支援委員会 |

関西会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|-------------|----------------|--------------|
| 大阪 | 21.03.03 | 知的財産特別授業 | 京都府ノートルダム学院小学校 | 赤岡和夫 浅野能成 |
| 兵庫 | 21.03.02 | 知的財産特別授業 | 尼崎市立大島小学校 | 中村忠則 村井康司 |

中国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----|-------------|------------|----------------------|
| 広島 | 未定 | 知的財産セミナー | 呉工業高等専門学校 | 保坂幸男 正井純子 二上裕之 |
| | 未定 | 知的財産セミナー | 大島商船高等専門学校 | 木村正彦 |

その他

北陸会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|--------------------|---------------|----------------------|
| 石川 | 21.03.10 | 石川県職域創意工夫功労者表彰・審査会 | 石川県地場産業振興センター | 宮田誠心 村田健誠 横井敏弘 |

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|----------------------|------------|--------------|
| 神奈川 | 21.03.18 | 令和2年度企業関係者と弁理士の知財研究会 | 神奈川県立川崎図書館 | 保科敏夫 鈴木一徳 |

3

支援活動一覧表(2月分)

相 談

北海道会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|---------|-------------|---------|-----------|
| 北海道 | 毎週火・金曜日 | 常設知的財産相談室 | 北海道会事務所 | 北海道会所属弁理士 |

東北会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|------------------------|-------------|--------|-----------|
| 宮城 | 毎週火曜日 (13:00~16:00) | 常設知的財産相談室 | 東北会事務所 | 東北会所属弁理士 |

北陸会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|----------|-------------|--------|-----------|
| 石川 | 21.02.24 | 常設知的財産相談室 | 北陸会事務所 | 水野友文 |

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 茨城 | 21.02.19 | SATテクノロジー・ショーケース2021 | オンライン開催 | 茨城委員会委員 |
| 埼玉 | 21.01.08~02.08 | オンライン彩の国ビジネスアリーナ2021 | オンライン開催 | 相川俊彦 根岸裕一 金尾良子 長谷川太一 |
| | 21.01.12~02.26 | 農と食のオンライン展示・商談会 in SAITAMA 2021 | オンライン開催 | 相川俊彦 石塚勝久 根岸裕一 金尾良子 長谷川太一 |
| | 毎月第1火曜日 ※祝祭日の場合は翌週火曜日 | (一社) 千葉県発明協会知財相談室 (木更津商工会議所) | 木更津商工会議所 | 神崎正浩 矢上礼宣 |
| 千葉 | 毎月第1水曜日 ※祝祭日の場合は翌週水曜日 | (一社) 千葉県発明協会知財相談室 (市川商工会議所) | 市川商工会議所 | 市野要助 山川啓 |
| | 毎月第1及び第3木曜日 ※祝祭日の場合は翌週木曜日 | (一社) 千葉県発明協会知財相談室 (佐倉商工会議所) | 佐倉商工会議所 | 相田悟 高田大輔 八木田智 上村陽一郎 |
| | 毎月第1及び第3木曜日 ※祝祭日の場合は翌週木曜日 | (一社) 千葉県発明協会知財相談室 (船橋商工会議所) | 船橋商工会議所 | 日向麻里 堀宏光 田久保泰夫 |
| | 21.02.09 | (一社) 千葉県発明協会知財相談室 (成田商工会議所) | 成田商工会議所 | 高橋昌義 |
| | 毎月第4火曜日 ※祝祭日を除く | 2020年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ) | 東葛テクノプラザ | 中村裕行 日向麻里 |
| | 毎月第3火曜日 ※祝祭日の場合は翌週火曜日 | (一社) 千葉県発明協会知財相談室 (習志野商工会議所) | 習志野商工会議所 | 中村裕行 |
| | 21.02.10 | 2020年度下期知財無料相談会(町田) | 町田新産業創造センター | 濱田修 |
| | 21.02.16 | 2020年度下期多摩地域無料知的財産相談会 | たましん事業支援センター (Winセンター) | 大牧稔 濱田修 |
| | 21.02.26 | 2020年度下期BusiNest無料知的財産相談会 | BusiNest | 上田精一 |
| 山梨 | 21.02.09 | 弁理士による特許無料相談会(富士吉田) | 富士吉田商工会議所 | 土橋博司 |

東海会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師(弁理士、他) |
|-----|----------------------|-------------|--------|-----------|
| 愛知 | 月~金 (13:00~16:00) | 常設知的財産相談室 | 東海会事務所 | 東海会所属弁理士 |

3. 支援活動一覧表（2月分）／相談／講演

関西会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|--------------------------------------|--|---|----------------|
| 京都 | 月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00) | 「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式) ※緊急事態宣言期間内は電話相談のみ開催 | 京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又は オフィス-ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館 | 京都地区会所属 弁理士 |
| 大阪 | 月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00) | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※緊急事態宣言期間内は休室 | 関西会事務所 | 関西会所属弁理士 |
| 奈良 | 月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00) | 知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※緊急事態宣言期間内は電話相談のみ開催 | 奈良県北部：アクティ奈良 奈良県中部：橿原商工会議所 奈良県南部：五條市商工会 | 奈良地区会所属 弁理士 |

中国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|------------------------|-------------|--------|-----------|
| 広島 | 毎週水曜日 (13:00～15:00) | 常設知的財産相談室 | 中国会事務所 | 中国会所属弁理士 |

四国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|---------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 徳島 | 第1水曜日（偶数月） 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 工業技術センター | 四国会所属弁理士 |
| 香川 | 第2・4水曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 四国会事務所 | 四国会所属弁理士 |
| 愛媛 | 第1月曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 四国中央商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| | 第2木曜日（奇数月） 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 宇和島商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| | 第3木曜日（奇数月） 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 八幡浜商工会議所 | 四国会所属弁理士 |
| 高知 | 第3木曜日 13:00～16:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) | 高知県発明協会 | 四国会所属弁理士 |

九州会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------------------|---|--------|-----------|
| 福岡 | 毎週木曜日 10:00～15:00 | 常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※現在は電話相談のみ開催 | 九州会事務所 | 九州会所属弁理士 |

講 演

北陸会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|---------------------------|---------------|-----------|
| 石川 | 21.02.15 | 農林水産分野における知財戦略研究会・ 座談会 | 石川県地場産業振興センター | 北陸会所属弁理士 |

関東会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|---|-------------|---|
| 東京 | 21.02.03 | 令和2年度職業訓練指導員「特別研修」 | オンライン開催 | 池田直文 |
| | 21.02.19 | 東京弁護士会合同セミナー（オンライン） | オンライン開催 | 小林正英 矢上礼宣 寺尾康典 堀宏光 折居章 黒瀬泰之 加藤実 久保雅裕 |
| | 21.02.25 | 知的財産特別授業 | 板橋区立板橋第五中学校 | 高橋友和 |
| 神奈川 | 21.02.22 | 第42回工業技術見本市 「テクニカルショウヨコハマ2021」併催 知財セミナー | オンライン開催 | 岡田健太郎 鈴木一徳 船津暢宏 岩崎孝治 |

東海会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|--|------------|--------------|
| 愛知 | 21.02.03 | 名古屋市立東星中学校「職業人講話」 | 名古屋市立東星中学校 | 菊谷純 |
| | 21.02.05 | 日本弁理士会東海会開設日記念 「知的財産セミナー 2021 ～日本が誇る100年企業の知的財産戦略 <未来へのヒントを探る～」 | オンライン開催 | 外部講師 |
| | 21.02.08 | 知的財産特別授業 | 名古屋市立高蔵小学校 | 花田久丸 神戸真澄 |

関西会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|--|--------------|--|
| 大阪 | 21.02.02 | 知的財産特別授業 | 大阪市立焼野小学校 | 三方英美 竹口美穂 |
| | 21.02.04 | 三会協働支援プロジェクト 大学生応援セミナー 「弁理士、公認会計士、弁護士による 職業紹介～三士業のしごとを実感!～」 | オンライン開催 | 辻村和彦 (弁護士・弁理士) 阿部寛志 紀田馨 丹羽愛深 谷間薰氏 (公認会計士) 美藤直人氏(公認 会計士) 池田聰氏 (弁護士) 白波瀬悠美子氏 (弁護士) |
| | 21.02.05 | 知的財産特別授業 | 河内長野市立加賀田小学校 | 千原清誠 田中勝也 |
| | 21.02.06 | パテントセミナー 2020 (第1回) 「特許・実用新案入門」 | オンライン開催 | 八木敏安 |
| | 21.02.06 | パテントセミナー 2020 (第2回) 「特許専門における意匠の実務的利用方法」 | オンライン開催 | 松井宏記 |
| | 21.02.09 | 知的財産特別授業 | 寝屋川市立楠根小学校 | 小林義周 中野賛太 |
| | 21.02.12 | 知的財産特別授業 | 大阪市立矢田小学校 | 飯田淳也 黒田智子 |
| | 21.02.13 | パテントセミナー 2020 (第3回) 「AI・IoTビジネスの法律実務と知財」 | オンライン開催 | 内田誠 |
| | 21.02.13 | パテントセミナー 2020 (第4回) 「産学官連携における知的財産マネジメント」 | オンライン開催 | 島田雅之 |
| | 21.02.20 | パテントセミナー 2020 (第5回) 「大学発ハイオベンチャーにおける特許権の 位置づけ」 | オンライン開催 | 南野研人 |

四国会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|------------|-------------|---------|-----------|
| 高知 | 2021.02.09 | 知財セミナー | オンライン開催 | 上羽秀敏 |

九州会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|-------------|----------------|-----------|
| 福岡 | 21.02.19 | 知財に関するセミナー | 福岡県中小企業診断士協会会館 | 坪内寛 |

その他

東北会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|----------|---------------------|----------------|-----------|
| 福島 | 21.02.19 | ふくしま知的財産プラットフォーム委員会 | 郡山ビューホテル・アネックス | 鈴木俊二 |
| | 21.02.19 | 令和元年度第2回知財支援連携会議 | 郡山ビューホテル・アネックス | 鈴木俊二 |

北陸会

| 開催県 | 日付 | イベント・セミナー名等 | 会 場 | 講師（弁理士、他） |
|-----|-------------|---------------------|--------|-----------|
| 石川 | 21.02.24～25 | 石川県職域創意工夫功労者表彰・現地調査 | 調査対象企業 | 宮田誠心 |

常設知的財産相談室(無料)

※すべて事前予約制です。

北海道会

 011-736-9331

URL : <http://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間：毎週火曜日・金曜日／14:00～16:00

東北会

 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間：毎週火曜日／13:00～16:00

北陸会

 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

東海会

 052-211-3110

URL : <http://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間：月～金曜日／13:00～16:00

関西会

 06-6453-8200

URL : <http://www.kjpaa.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、
14:00～16:00

中国会

 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間：毎週水曜日／13:00～15:00

四国会

 087-822-9310

URL : <http://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間：※相談日はホームページをご覧ください。

九州会

 092-415-1139

URL : <http://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間：毎週木曜日／10:00～12:00、
13:00～15:00

それいけ
支援センタくん
飯岡 菜子



お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話：03-3519-2709（直） FAX：03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/